

佐用郡佐用町

八 反 田 遺 跡

1998. 3.

兵 庫 県 教 育 委 員 会

佐用郡佐用町

はつ たん だ
八 反 田 遺 跡

1998. 3.

兵 庫 県 教 育 委 員 会



遠景（南から）



遠景（北東から）



SB01・SB02（南から）



SB01-P5（東から）

例　言

1. 本書は、佐用郡佐用町佐用字八反田に所在する八反田遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、兵庫県立佐用高等学校屋内体育館改築事業に先立つもので、兵庫県教育委員会学事課の委託を受け、兵庫県教育委員会が平成6年度と平成7年度の2箇年度にわたって全面調査を実施した。各調査とも、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 山田清朝・矢野治巳が担当した。
また、両調査とも、邦栄建設株式会社と請負契約を結び実施した。
3. 遺構の実測・写真撮影は調査員が行った。なお、空中写真撮影については、アジア航測株式会社に委託した。
4. 調査にあたっては、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長 山中敏史、滋賀県立大学人間文化学部助教授 高橋美久二、立命館大学講師 青木哲也の各氏に現地にて御指導をいただいた。
5. 整理作業は、平成8年度から兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所にて実施した。
6. 遺物の接合・実測・復元・トレースについては上記事務所整理普及班で行い、遺物写真については佛衣川に委託した。また、柱の保存処理については、同事務所にて、整理普及班 藤田 淳が行った。
7. 調査は、兵庫県教育委員会が兵庫県立佐用高等学校内に設置した多角点座標をもとに国土座標を求め、これを基準とした。なお、調査地は第V系に位置する。
また、標高は東京湾平均海水準を基準とした。
8. 本書に用いた方位は、座標北を示す。また、本書で表現する方位もこれを基準とする。
9. 本書に用いた遺物番号は、本文・挿図・図版とともに統一している。
10. 本書の編集は宮田麻子の補助を得て山田がおこない、山田が執筆した。
11. 本書にかかわる遺物は兵庫県教育委員会魚住分館（明石市魚住町清水）に、写真は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所に保管している。
12. 最後に、発掘調査および報告書の作製にあたっては、以下の方々の御援助・御指導・御教示をいただいた。記して深く感謝の意を表するものである。
今里幾次・藤木 透（佐用郡教育委員会）・衣笠基宏（佐用郡教育委員会）・三村修次（揖保郡太子町教育委員会）・吉本昌弘

目 次

第1章 八反田遺跡	第4章 自然科学的分析の結果
第1節 地理的環境.....	第1節 八反田遺跡出土木材の樹種.....54
第2節 歴史的環境.....	第2節 八反田遺跡および その周辺の地形環境.....56
第2章 調査の経過	第5章 まとめ
第1節 調査に至る経緯.....12	第1節 弥生時代.....64
第2節 全面調査.....14	第2節 奈良時代.....66
第3節 整理作業.....15	第3節 総括.....73
第3章 調査の結果	
第1節 基本土層と遺構の検出.....16	
第2節 弥生時代の遺構と遺物.....18	
第3節 奈良時代の遺構と遺物.....25	

挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置.....2	第20図 S D16出土土器.....20
第2図 兵庫県内の古代主要交通路.....3	第21図 S D17.....20
第3図 播磨国内の官道と駅家.....4	第22図 S D17出土土器.....21
第4図 佐用盆地南部の段丘崖.....5	第23図 S K07出土土器.....23
第5図 古代の讚容郡.....6	第24図 奈良時代の遺構.....25
第6図 佐用盆地の主要遺跡 ·	第25図 S B01.....26
第7図 八反田遺跡周辺の小字.....8	第26図 S B01.....27
第8図 八反田遺跡周辺の主要遺跡.....9	第27図 柱穴の検出.....28
第9図 佐用高校内の礫石.....10	第28図 柱穴の半截.....28
第10図 長尾庵寺塔心礎.....10	第29図 S B01柱穴断面.....29
第11図 調査位置.....12	第30図 S B01 柱(1).....30
第12図 調査前.....13	第31図 S B01 柱(2).....31
第13図 調査後.....13	第32図 S B01 柱(3).....32
第14図 地区割り図.....14	第33図 S B02.....32
第15図 現地説明会.....14	第34図 S B02.....33
第16図 遺構面検出作業.....16	第35図 S B02柱穴断面.....35
第17図 平面図.....17	第36図 S B02柱.....36
第18図 弥生時代の遺構.....18	第37図 S B02出土土器.....36
第19図 柱穴出土土器.....19	第38図 S B03.....37

第39図	S B03出土土器	38	第55図	S D13出土土器	50
第40図	S B04	39	第56図	S D15	51
第41図	P 7 出土土器	42	第57図	S D15出土土器	51
第42図	P 8 出土土器	42	第58図	S D15出土瓦	51
第43図	S D01	43	第59図	八反田遺跡出土木材の顕微鏡写真	55
第44図	S D01出土土器	43	第60図	地形面区分図	57
第45図	S D02出土土器	44	第61図	等高線図	58
第46図	S D04	45	第62図	中位段丘における微高地の分布	60
第47図	S D04出土土器	45	第63図	各遺跡における堆積物	61
第48図	S D05	46	第64図	土器出土位置	66
第49図	S D05出土土器	46	第65図	遺構に伴わない土器	67
第50図	S D07	47	第66図	I 期の遺構	68
第51図	S D07出土土器	48	第67図	II - 1・2 期の遺構	69
第52図	S D07出土瓦	48	第68図	II - 3 期の遺構	69
第53図	S D09	49	第69図	復元条里と八反田遺跡	73
第54図	S D13	50			

表 目 次

第1表	S B01柱穴間距離一覧表	26	第8表	S B03柱穴一覧表	38
第2表	S B01柱穴一覧表	28	第9表	S B04柱穴間距離一覧表	40
第3表	S B01出土柱一覧表	31	第10表	S B04柱穴一覧表	40
第4表	S B02柱穴間距離一覧表	34	第11表	八反田遺跡出土木材の樹種同定一覧	54
第5表	S B02柱穴一覧表	34			
第6表	S B02柱一覧表	36			
第7表	S B03柱穴間距離一覧表	37			

卷 首 図 版

卷首図版 1

遠景（南から）

遠景（北東から）

卷首図版 2

S B01・S B02（南から）

S B01-P 5（東から）

図版目次

図版1 遺構	図版12 遺構
第1次調査全景（東から）	S D05掘削風景（南から）
図版2 遺構	S D05掘削後（南から）
第2次調査全景（東上空から）	S D05断面（南から）
図版3 遺構	図版13 遺構
第2次調査東半部（北から）	S D07・構（南から）
図版4 遺構	S D07・S D09断面（南から）
S D17掘削風景（南から）	図版14 遺物
S D17（南東から）	S D17出土土器 (4・5・7・8・13・14)
図版5 遺構	S K07出土土器（19）
S B01（南から） S B02（南から）	S D01出土土器（28）
図版6 遺構	S D04出土土器（31）
S B01（西から） S B01-P 1	図版15 遺物
S B01-P 4 S B01-P 6	S D05出土土器（35～37）
S B01-P 14	S D07出土土器（43～45）
図版7 遺構	S D15出土土器（48）
S B01-P 2 S B01-P 3	遺構外出土土器（51・52）
S B01-P 5 S B01-P 7	図版16 遺物
図版8 遺構	S D07出土瓦（46） S D15出土瓦（49）
S B02（西から） S B02-P 5	八反田遺跡出土鉄滓
S B02-P 6	図版17 遺物
S B02-P 10 S B02-P 11	S B01-P 2 柱根（W1）
図版9 遺構	S B01-P 3 柱根（W2）
S B02-P 3 S B02-P 7	S B01-P 4 柱根（W3）
S B02-P 8 S B02-P 9	S B01-P 5 柱根（W4）
図版10 遺構	図版18 遺物
S B04（東から） S B04（南から）	S B01-P 7 柱根（W5）
S B04-P 3 S B04-P 4	S B01-P 9 柱根（W6）
図版11 遺構	S B01-P 6 柱根（W7）
S D01・S D02（東から）	S B01-P 1 柱根（W8）
S D01 断面（西から）	図版19 遺物
S D04 断面（東から）	S B02-P 8 柱根（W9）
S D15 断面（南から）	S B02-P 9 柱根（W10）

第1章 八反田遺跡

第1節 地理的環境

1. 地理的位置

佐用町

八反田遺跡の所在する佐用郡佐用町は、兵庫県の南西部に位置する町で、北西部は岡山県との県境となっている（第1図）。また、東部から南東部は佐用郡南光町と、南西部は同郡上月町と境をなしている。



第1図 遺跡の位置

古代交通

文献資料によると、奈良時代まで遡ることができる。さらに、弥生時代においても当地域から出土した土器の特徴に山陰地方の特徴が認められる。詳細については、長尾・沖田遺跡の報告に譲るとして、ここでは古代交通^①について触れておきたい。

当遺跡の所在する旧播磨国内には、京都から太宰府へつながる山陽道が通っていた。『延喜式』によると、播磨国内には「明石」「邑美」「賀古」「佐突」「草上」「大市」「布勢」「高田」「野齋」の9つの駅が記載されている。これを、現地比定したのが第2図である。

美作道

上記の「草上」駅から美作国へ通じる美作道が分岐している（第3図）。この美作道沿いの駅としては、播磨国内では『延儀式』の記載から越部駅と中川駅とが明らかとなっている。佐用郡内には、後の「中川駅」が該当するのであるが、古代の「中川里」（第5図）は、現代の佐用郡三日月町に比定されている。ところが、これよりやや時期の下った承徳3年（1099）の『延範記』には、因幡の国守が下向する際に、同里を通った記載があり、この途中、佐用に宿泊した記事が認られる。したがって、八反田遺跡の所在する「讃容里」一帯は当該期には交通の要衝としての位置付けが確立していたものとみてとれる。

鉄道交通

佐用町は、古代以来交通の要衝として佐用郡のなかで最も中核をなしてきている。このような、交通の要衝としての機能は、現在においても受け継がれている。まず、鉄道交通においては、兵庫県姫路市と岡山県新見市を結ぶJR姫新線が佐用町を東西方向に通る。また、兵庫県上郡町と鳥取県智頭町を結ぶ智頭急行が同じく佐用町を南北方向に通っている。そして、両線は「佐用駅」において連絡している。このように、佐用町は、鉄道交通における中国山地内陸部を東西に結ぶルートと、瀬戸内側と日本海側とを結ぶルートの十字路に位置している。

道路交通

道路交通においても、中国山地を縦断して近畿地方と九州地方を結ぶ中国縦貫自動車道が当町を通り、町内には佐用インターチェンジが設けられている。同インターチェンジ



第2図 兵庫県内の古代主要交通路

は、日本海側へは鳥取市へとのびる国道373号線が、瀬戸内側へは龍野・姫路市へとのびる国道179号線がある。特に、国道373号線は、兵庫県西部と鳥取県を結ぶ最短ルートとして、今においても重要な機能を果たしている。

因幡道 さらに、上記の『時範記』の記事¹⁰から、佐用から北上して因幡に通じる因幡道の存在が認められる。

上記の美作道と因幡道については、南北方向にのびる因幡道と東西方向にのびる美作道の交差地点が、今回の調査地点の北東約200m（第8図）にあたる長尾・沖田遺跡の調査によって明らかとなっている¹¹。以上のように、佐用は、美作道と因幡道が合流する、古代交通の要衝であったことが理解できる。

なお、近世以降においては、美作道との分歧から因幡道を約4.2km北上した地に、「平福」の宿が設けられていた。

城下町 ただし、近世になると、慶安年間以降、牛人康紀の所領（2000石）となり、明治維新にいたるまで城下町としての機能もはたしてきた¹²。現在、JR佐用駅を中心に市街地化しているのが、この城下町に相当する。



第3図 播磨国内の官道と駅家

2. 地形の位置

佐用盆地

佐用町は佐用川中流域に形成された佐用盆地の中心部に位置する。佐用盆地は、北東から南西方向に紡錘形をなして広がる盆地で、北東—南西方向で約2.2km、その直交方向で約1kmをはかり、その面積は約2㎢である。そして、この盆地の東側から南側の縁を大きく蛇行して佐用川が流れている。

佐用川

佐用川は、千種川水系の一部をなす河川で、当盆地を南下し、上月町で千種川に合流し、赤穂市にて瀬戸内海に注いでいる。

佐用盆地の中心部は、佐用川とその支流をなし、北西から南東方向に流れる江川によつて形成された扇状地上に立地している。このため、当地は北西から南東方向に傾斜している。この扇状地の縁を佐用川が流れ、扇端部は明確な段丘崖となっている。この段丘崖のもっとも顕著な佐用盆地南端にあたる当遺跡南側（第4図）で、約3～4mの比高差をもつている。

八反田遺跡

八反田遺跡は、上記の扇状地の南部に位置する。このため、当遺跡は北西側から南東側へわずかに傾斜している。ただし、今回の調査地については、佐用高等学校の造成にともない旧地形を復原することは困難である。ただし、遺構検出面から復原される旧地形は、上記の傾向に合致するものである。ちなみに、調査地の現地表面の標高は114.3mで、遺構検出面の標高は、北端部で114.0m、南端部で113.0mである。復元される傾斜は約11°である。

なお、地形環境の詳細については第4章第2節を参照されたい。

〔注〕

- (1)高橋美久二『古代交通の考古地理』 大明堂 1995
- (2)『時範記』承徳三年二月十三日丙戌「早且進発、先是以左京亮範季為使以馬一疋送「馬一疋送」播州國府、国司在洛、然而「為」為報謝也、申刻宿佐余、国司被送糸米・薪林等、」
- (3)柏原正民「長尾・沖田遺跡検出の道路遺構と周辺の残存条里水田」「長尾・沖田遺跡（Ⅱ）岡ノ平遺跡」（兵庫県文化財調査報告書 第120番）兵庫県教育委員会 1993
- (4)酒井 一『兵庫県史 第四巻』兵庫県 1979



第4図 佐用盆地南部の段丘崖

第2節 歴史的環境

1. はじめに

八反田遺跡の所在する佐用盆地を中心とする周知の遺跡については、長尾・沖田遺跡の報告に詳しい。詳細は当該報告書に譲るとして、本項においては、八反田遺跡の中心をなす奈良時代の遺跡について、簡単に紹介する。このなかで、八反田遺跡及びその周辺の遺跡名については、その遺跡名をも含めて若干の混乱がある。そこで、八反田遺跡周辺の遺跡を整理する形で、周辺の遺跡についてまとめていくことにする。



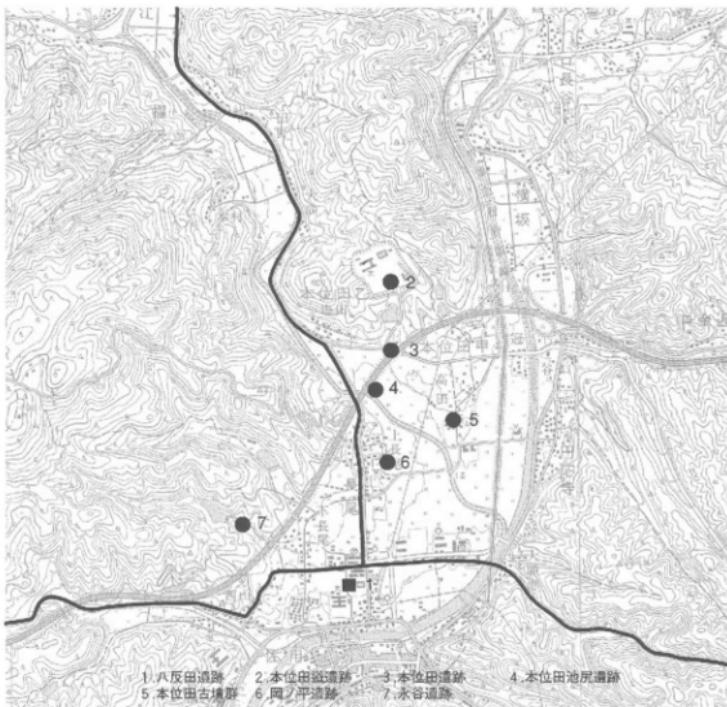
第5図 古代の虧容郡

2. 佐用盆地の歴史

播磨国風土記 八反田遺跡の位置する佐用郡佐用町は、旧国名でいうと播磨国にあたり、その西北部に位置する。播磨国は大國にランクされ、「明石郡」・「美義郡」・「賀古郡」・「印南郡」・「賀毛郡」・「訃賀郡」・「神前郡」・「防磨郡」・「掛保郡」・「赤穂郡」・「宍禾郡」・「讚容郡」の11郡からなる（第3図）。

「赤穂郡」を除く10郡についての記述が残存する『播磨国風土記』によると、「讚容郡」には「讚容里」・「速瀬里」・「邑宝里」・「中川里」・「柏原里」・「雲瀬里」の6里からなると記されている。これを、水口富夫の研究⁶等を参考に作製したのが第5図である。これによると、八反田遺跡は、「讚容里」に比定される位置にあたる。

佐用盆地 上記の佐用盆地を中心とした「讚容里」にあたる地域における八反田遺跡周辺の遺跡を除く当該期の遺跡としては、本位田遺跡・本位田池尻遺跡・本位田溢遺跡・岡ノ平遺跡・金谷遺跡等が周知されている（第6図）⁶。このなかで本位田溢遺跡については、長尾庵寺に用いられた瓦の生産窯である可能性が指摘されている。また、金谷遺跡は、当該期の製鉄造構が見つかっている。



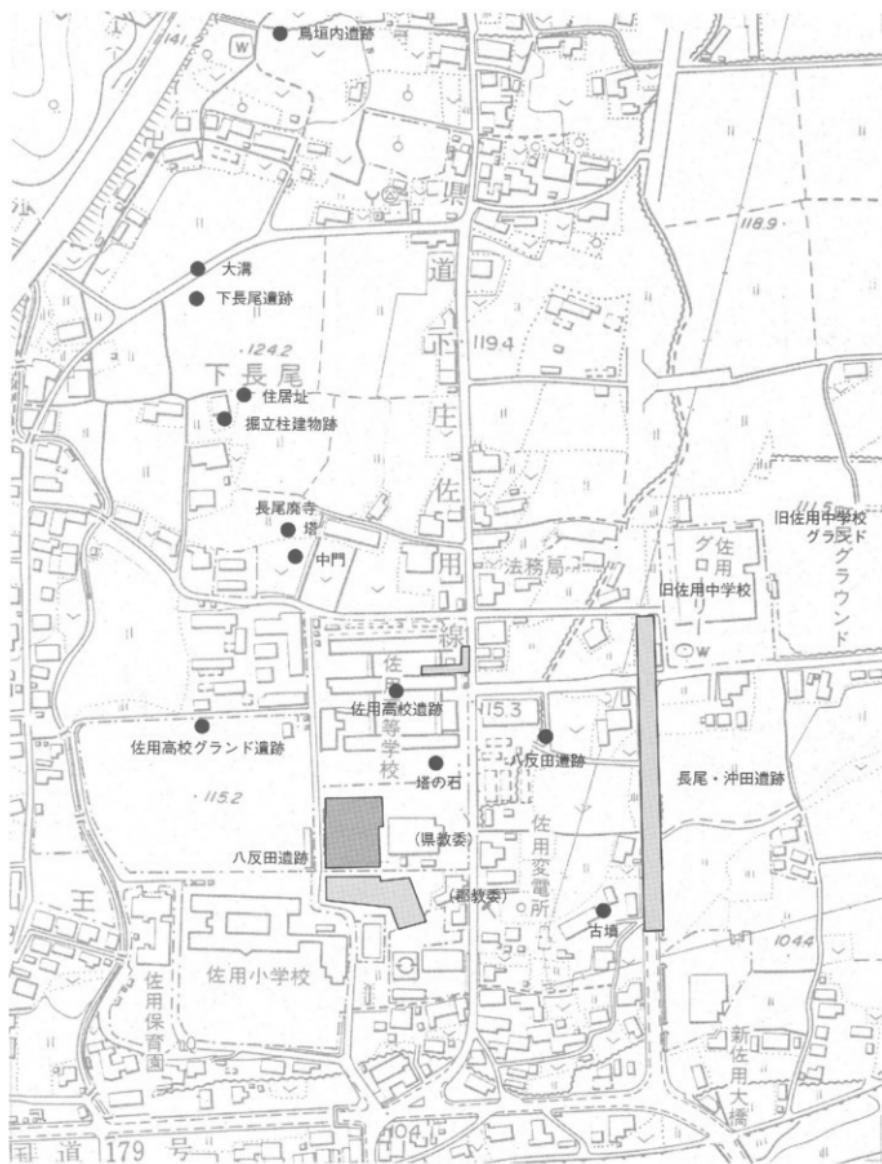
第6図 佐用盆地の主要遺跡

3. 周辺の遺跡

遺跡の分布

調査地周辺に多くの遺跡が周知されているが、多くは点的な把握にとどまる。つまり、多くの場合、発掘調査地点または遺物発見地点ごとに遺跡名が付けられている。





第8図 八反田遺跡周辺の主要遺跡

八反田遺跡

今回報告する調査地の北東および北西約数10mの地点は、それぞれ「佐用高校遺跡」「佐用高校グランド遺跡」として周知されている。このため、今回の調査地についても、混乱を避けることを考えれば、どちらかの遺跡名をとつてしかるべき位置にある。しかし、このような点的な捉え方をすると、今後調査地点ごとに遺跡名が付けられ、混乱を招く恐れがある。そこで、当地の小字名が「八反田」と称することから、「八反田遺跡」と新たに命名したものである。

ところが、今回の調査地の北東約110mにも同名の「八反田遺跡」が周知されている。しかし、後の「八反田遺跡」の所在地の小字は「沖田」である。この「沖田」には「長尾・沖田遺跡」が別に所在する。しかし、地形的にみても、あえて遺跡を分けて考える必要はなく、一つの遺跡として捉えても問題はないものと考えられる。「長尾・沖田遺跡」については、地形名称から命名されたものである。したがって、将来的には両遺跡を包括する遺跡名を付ける必要があるのではないかと考えられ、「長尾・八反田遺跡」とすべきかもしれない。「長尾・沖田遺跡」についても、大字の「長尾」と小字の「沖田」に由来する遺跡名として使用すべきものと考えられる。したがって、沖田に所在する「八反田遺跡」については、「長尾・沖田遺跡」の一部として理解すべきものと考える。なお、本報告では、仮称として「八反田遺跡（沖田）」と呼称することにする。

郡教委調査

今回調査をおこなった地区の南側には隣接する地区で、佐用町民プール建設とともにない佐用郡教育委員会により調査が行われている¹¹⁾。この結果、弥生時代と平安時代の遺構が検出されている。

弥生時代

方形周溝墓や自然流路に近い溝等が検出されている。後者の溝については、本書で報告するSD17（第3章第2節）につながる溝と考えられるもので、弥生時代末～古墳時代初頭に位置付けられる。

平安時代

2間×5間の掘立柱建物跡等が検出されている。この掘立柱建物跡の柱穴は、掘り方の規模が1.20m×2mの平面長方形をなし、径約40cm程の柱根が見つかっている。出土遺物から判断して、平安時代中期から後期にかけての時期が考えられる。

今回報告する調査結果との関連については、第5章で検討することにする。

周辺の遺跡

八反田遺跡の周辺の遺跡は、大きく弥生時代と奈良時代の2時期からなる。

弥生時代

中期後半と後期末～古墳時代初頭にかけての2時期の遺構・遺物が発見されており、中期中葉以前の遺構等はみつかっていない。これらの遺跡としては、鳥垣内遺跡、長尾廃寺、



第9図 佐用高校内の磁石



第10図 長尾廃寺塔心礎

長尾・沖田遺跡、佐用高校遺跡、八反田遺跡（沖田）等が知られている。

奈良時代 長尾廃寺、長尾・沖田遺跡、佐用小学校遺跡等が知られている。

長尾廃寺 今回の調査地の北約150mに位置する。塔心礎が残存する（第10図）とともに、周囲のトレンチ調査の結果、中門等が確認されている⁵⁾。

この他、今回調査地となった兵庫県立佐用高等学校の敷地内にも礎石が3個存在し、その際には「塔の元 昭和33年果樹園より出土（3個）」と刻まれた石柱が立っている（第9図）。出土地が明確でないため、その位置付けは困難である。

長尾・沖田 ほぼ南北に直進する因縫道と推定される道路遺構と美作道との交差部が発見されている。また、低地部からは郡衙の存在を想定させる「解」式による文書木簡をはじめ、硯等の土器、斎串等の木製品も出土している。

他 旧佐用中学校の南庭でも巨大な柱根が見つかっている。詳細は不明であるが、当遺跡との関連でみのがすことはできない。

なお、これらの遺跡との関係については第5章で触ることにする。また、各遺跡の詳細については既刊の『長尾・沖田遺跡』の報告書を参照されたい。

[注]

- (1)水口富夫「『播磨国風土記』成立時代の寺院と集落」『風土記の考古学2 播磨国風土記の巻』積本誠一編 1994
- 坂井 隆『三日月町史 第一巻 古代』三日月町史編集委員会 1964
- (2)西口和彦・大平 茂『長尾・沖田遺跡（I）』（兵庫県文化財調査報告書 第100号）兵庫県教育委員会 1991
柏原正民『長尾・沖田遺跡（II） 岡ノ平遺跡』（兵庫県文化財調査報告書 第120号）兵庫県教育委員会 1993
- (3)佐用郡教育委員会 藤木 透氏の御教示による。
- (4)佐用郡教育委員会 藤木 透氏の御教示による。

第2章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯

佐用高等学校 調査地のある兵庫県立佐用高等学校は、明治39年4月に佐用郡養子伝習所として設立され、その後、佐用郡立農業学校（明治42年4月）、兵庫県立佐用農業学校（大正11年4月）と変遷し、昭和23年4月に今日の兵庫県立佐用高等学校となっている。現在では、普通科・農業科・家政科の3学科からなる。なお、調査地となったプールが建設されたのは、昭和44年7月である。

町民プール ところで、平成4年に、当校の南側に隣接する地に佐用町民プールが完成した。このプールの通年利用が可能なことから、当校の授業についても、このプールを使用することになった。このため、以前使用していたプールは不要となり、プールとその東側にあったテニスコート（1面）を合わせた場所に体育館を新たに建設し、当地の東側にあった既存の体育館の跡地を前庭として整備することとなった（第11図）。

ところで、佐用町民プールの建設にあたっては、前述したように、佐用郡教育委員会により発掘調査が実施され（第8図）、大きな成果が得られている（第1章第2節）。この結果、北側の佐用高等学校の敷地内まで遺構が広がることが明らかとなった。このため、今回新たに体育館が建設される地区については、北側には佐用高校遺跡、北西側には佐用高校グランド遺跡が周知されていることも合わせて、埋蔵文化財が存在する可能性がきわめて高いものと考えられた。よって、当地区については確認調査を実施することなく、全面調査を実施することとなった。



第11図 調査位置



第12図 調査前（北から）



第13図 調査後（東から）

第2節 全面調査

全面調査は、平成6年度（第1次）と7年度（第2次）の2箇年度にわたって実施した。

第1次調査

約480m²を調査対象とした。調査は、平成7年3月6日から3月30日まで実施した。

第2次調査

約600m²を調査対象とした。調査は、平成7年4月14日から6月28日まで実施した。

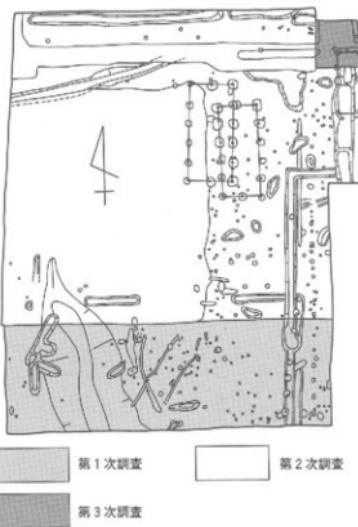
ところで第2次調査がほぼ終了した段階で、第2次調査の北東隅に隣接し、校舎から体育館への渡り廊下の一部について、渡り廊下の新設工事が及ぶことが明らかとなり、調査を追加することとなつたった（第3次調査）。その調査面積は8.1m²である。

以上、第1次調査から第3次調

査を合わせた約1088m²について調査を実施した。

現地説明会

なお、第2次調査が終了した6月17日に、一般市民を対象とした現地説明会を開催した（第15図）。



第14図 地区割り図



第15図 現地説明会

第3節 整理作業

平成8年度と9年度の2箇年にわたり実施した。

平成8年度　出土土器の接合・復元・実測をおこなった。また、出土柱材の樹種同定を京都大学木質科学研究所　伊東隆夫教授に依頼し、実施した。

整理体制は以下の通りである。

整理担当職員　主　　任　藤田　淳

整理技術嘱託員　主任技術員　岡田依理子

企画技術員　萩原聰美

平成9年度　柱の実測、遺構図・遺物実測図のトレース・レイアウト、原稿執筆後、編集作業をおこなった。

整理体制は以下の通りである。

整理担当職員　主　　任　菱田淳子

整理技術嘱託員　主任技術員　宮田麻子

第3章 調査の結果

第1節 基本土層と遺構の検出

概要

第1章で述べたように、八反田遺跡は扇状地帯に立地し、当地は北側から南側へにわざかに傾斜している。このため、兵庫県立佐用高等学校の校地造成にあたっては、山側（北側）を削り、谷側を盛土している。調査地もこのような造成地にあたるため、調査区の北側は削平を受け、南側は若干の盛土がなされている。したがって、北側は現地表面をなすアスファルト直下が遺構面となっており、遺構検出面は旧地形に対してかなり削平を受けている。このため、検出した遺構も浅い傾向にある。逆に南側は、削平を受けておらず、旧地形および遺構が比較的良好に保存されていた。

基本土層

このため、調査区南側において、当遺跡の基本土層を良好に観察することが可能である。これによると、調査区南側においては、遺構検出面の上に、上から盛土層・旧耕土層・灰色シルト質砂層の順に堆積が認められた。この基本土層中、盛土層が厚いところで約70cm認められ、土層の大半を占めていた。灰色シルト質砂層は、緻密には薄い黄褐色砂を数層含むもので、旧耕土耕作以前の水田耕作土とその床土と考えられる。

遺構検出面となった基盤層は、黄褐色砂質シルト層で、第1次～第4次調査区全域で認められた。ただし、調査区南側ほどシルトが多い傾向が認められた。なお、第2次調査区北側では、遺構検出面の直下30cmで、拳大を基本とした砾層が認められた。当扇状地の基盤層をなすものと考えられる。

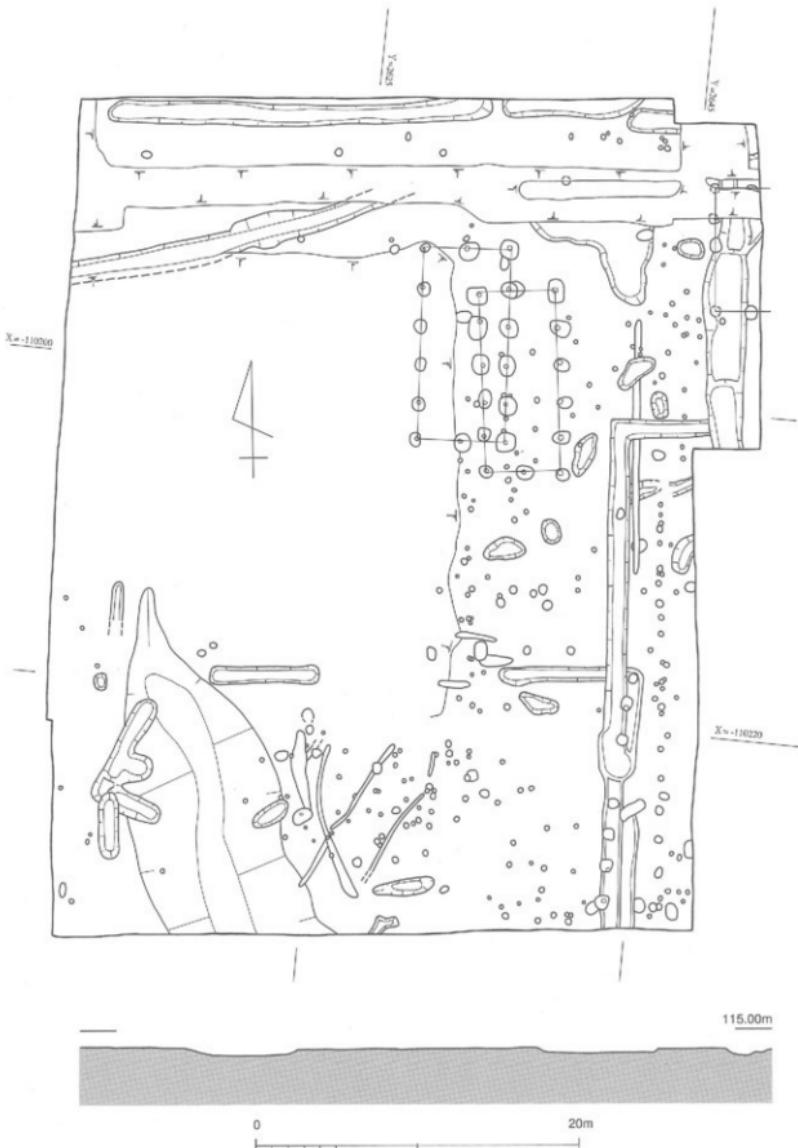
なお、調査地の大半は調査直前までプールであったため、この箇所についても掘削・削平を受けている。このため、土層観察は部分的にしかできなかった。

遺構の検出

以上のような状況下で検出した遺構は、奈良時代と弥生時代の大きく2時期からなる。ただし、遺構検出面は同一面である。つまり、同一面において2時期の遺構を検出している。



第16図 遺構面検出作業

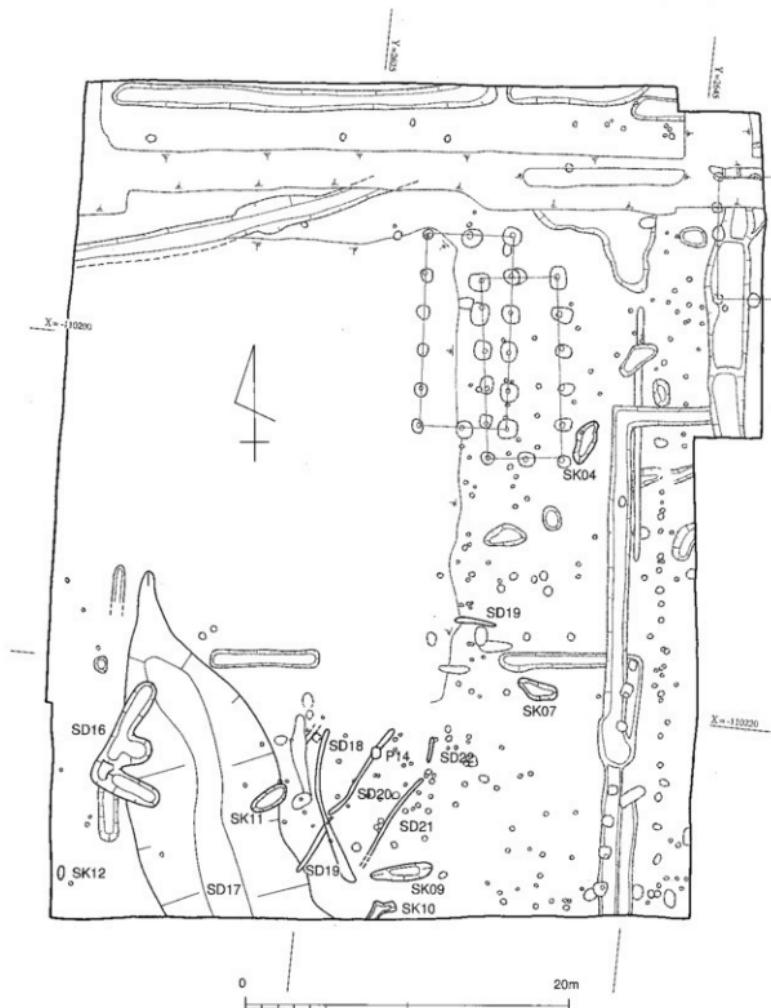


第17図 平面図

第2節 弥生時代の遺構と遺物

1. はじめに

柱穴・土坑・溝を検出した。平面的に調査区南側に集中する傾向にある（第18図）。



第18図 弥生時代の遺構

2. 柱穴

多くの柱穴を検出しているが、確実に弥生時代と判断できるのはP14の1穴のみである。このほか、埴土・規模等の特徴から、ほぼ当該期のものと判断して間違いないものもあるが、建物を復元することはできない。

P 14

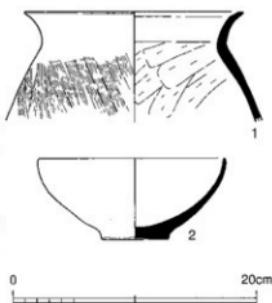
検出状況 調査区中央南部で検出した。SD18の東、SD22の西側に位置する。SD20と切り合い関係にあり、SD20を切っている。

規模 平面形は、60cm×40cmの長方形を呈する。検出面からの深さは30cmを測る。柱痕は確認できなかつた。

出土遺物 鉢(2)が出土している。

鉢 楠形を呈するもので、底部は平底をなす。口縁部内外面は横方向のナデ調整により、体部内外面はナデ調整により仕上げられている。

その他 当柱穴については、周囲で同規模の柱穴が未検出のため、当柱穴を含む建物を復元することはできなかった。このため、当遺構については土坑の可能性も考えられる。



第19図 柱穴出土土器

その他

検出状況 奈良時代の遺構として報告するSB03・P1から、当該期の土器が出土している。

出土遺物 壺(1)が出土している。

壺 口縁部内外面は横方向のナデ調整、体部外面はハケ調整、同内面は右上がり方向のヘラ削り調整により仕上げられている。また、外反する口縁部の端部を外方につまみ出すように強いナデ調整を加えている。

3. 溝

S D 11

検出状況 調査区中央東半部で検出した、東西方向に直線的にのびる溝である。両端とも調査区内で収束している。ただし、西端部については、プール建設に伴う掘削部分にあることから、当初はより西側までのびていた可能性も考えられる。SK07の北西約4.50mに位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模 検出した距離は2.60mである。断面は緩やかなU字形をなし、検出面における幅30cm、検出面からの深さ15cmを測る。

埋没状況 下から、灰黄色シルト質極細砂、灰色シルト質極細砂の2層からなる。下層については、基盤層をなす黄褐色砂質シルトの塊が多く含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物 後期と考えられる高坏の脚部片が出土している。小片のため図化できなかった。

SD16

検出状況

調査区北西隅で検出した。基本的には北東ー南西方向から北西ー南東方向に鍵形に屈曲する溝であるが、一部屈曲部分の内側が突出している。奈良時代の溝SD15と切り合い関係にあり、SD15に切られている。

規模

検出した距離は、北東ー南西方向で7.00m、北西ー南東方向で4.60mである。横断面は逆台形をなすが、2辺とも東側のほうが鋭角に掘削されている。検出面における幅1.40mを測り、最深部における検出面からの深さは1.05mである。

埋没状況

褐色シルト質極細砂1層からなる。拳大の礫及び基盤層をなす黄褐色砂質シルトの粒を多く含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

弥生時代末の甕が出土している。

壺

3の1個体のみである。口縁部内外面をナデ調整、体部前面を右上がり方向のヘラ削りにより仕上げられている。



第20図 SD16出土土器

SD17

検出状況

調査区南西部で検出した、南東から北西方向にはば直線的にのびる溝である。調査区南側約1/3付近で収束する。このあたりは、ブルの建設に伴う掘削を受けているため、本来はより北西方向まで伸びていた可能性も考えられる。ただし、北西側ほど溝の平面形が徐々に狭まり、底部のレベルも急激に浅くなっていることから、調査区外まで伸びていたとしても、距離的にはわずかであったものと考えられる。

規模

検出した距離は22mである。横断面は皿形に近く、検出面における最大幅10mを測り、検出面からの深さは最も深い南端部で81cmを測る。

埋没状況

4層からなる（第21図）。上の第1層と第2層は人為的に埋められた層と考えられ、下の第3層と第4層は自然堆積によるものと考えられる。

出土遺物

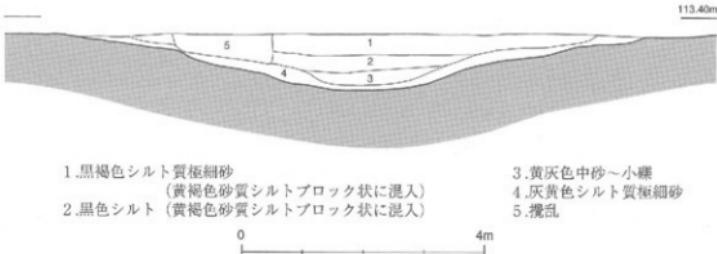
弥生時代末～古墳時代初頭の土器が出土している。壺・甕・鉢・高杯が出土している。

壺

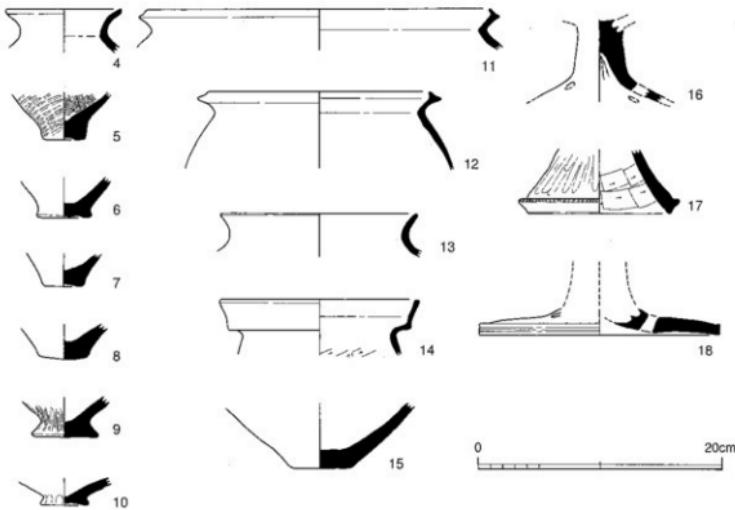
4の口縁部片1点が出土している。口縁部を「く」字形に外反させ、内外面ともナデ調整により仕上げられている。体部前面もナデ調整により仕上げられている。

甕

口縁部片（11～14）と底部片（5～8）が出土している。



第21図 SD17



第22図 SD17出土土器

口縁部 11と12は口縁部内外面をヨコナデ調整により仕上げられている。14はいわゆる山陰系の壺で、口頭部内外面をヨコナデ調整、体部内面をヘラ削り調整により仕上げられている。

底部片 5のように突出した平底形態をなすものと、7・8のように、わずかに丸底化の傾向にあるものとが認められる。5以外は、内外面ともナデ調整により仕上げられている。

鉢 9と10の2個体で、台付鉢の底部と判断した。台部は手捏ねにより仕上げられている。

高壺 16～18の3個体で、脚部のみ残存する。16は、外面をヘラミガキにより仕上げられている。壺部には径1.1cmの透穴が4箇所に穿たれている。17は、脚端部に刻み目が施されている。18も、外面をヘラミガキにより仕上げられている。壺部に径1cmの透穴が2箇所残存するが、その位置から判断して、当初は4箇所に穿たれていたものと考えられる。

その他 断面形等から判断して、溝というより自然地形の小谷に近いものと考えられる。

SD18

検出状況 検出区中央南端部で検出した。北北東—南南西方向から北北西—南南東方向に緩やかに弧状をなす溝である。SD17の東側、SD20の西側に位置する。SD19と切り合い関係にあり、SD19を切っている。

規模 検出した距離は10mである。横断面はV字形をなす。検出面における幅20cmを測り、最深部における検出面からの深さは15cmである。

堆積状況 基盤層をなす黄褐色砂質シルトと灰色シルト質極細砂がブロック状に混入している。人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物 全く出土していない。

SD 19

検出状況	調査区中央南端部で検出した。北東—南北方向にはほぼ直線的にのびる溝である。SD17の東側、SD18の西側に位置する。SD18と切り合い関係にあり、SD18に切られている。
規模	検出した距離は3mである。断面はU字形をなす。検出面における幅20cmを測り、最深部における検出面からの深さは15cmである。
埋没状況	黄色シルト質砂1層からなる。
出土遺物	全く出土していない。
その他	SD18を挟んだ当溝の北東側延長上にSD20が存在する。溝の規模、SD20の方向等を考慮に入れると、当初は同一の溝であった可能性も考えられる。

SD 20

検出状況	調査区中央南端部で検出した。北東—南北方向にはほぼ直線的にのびる溝である。SD18の東側、SD21の西側に位置する。P14と切り合い関係にあり、P14に切られている。
規模	検出した距離は6.50mである。断面はU字形をなす。検出面における幅20cmを測り、最深部における検出面からの深さは15cmである。
埋没状況	黄色シルト質砂1層からなる。
出土遺物	全く出土していない。
その他	先述したように、SD18を挟んだ当溝の南北側延長上にSD19が存在する。溝の規模、SD19の方向等を考慮に入れると、当初は同一の溝であった可能性も考えられる。

SD 21

検出状況	調査区中央南端部で検出した。北東—南北方向にはほぼ直線的にのびる溝である。ただし、南北端については擾乱を受けている。SD20の東側、SK09の北側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	検出した距離は6.50mである。断面はU字形をなす。検出面における幅20cmを測り、最深部における検出面からの深さは15cmである。
埋没状況	黄色シルト質砂1層からなる。
出土遺物	器種の特定できない土師器の小片が出土している。

SD 22

検出状況	調査区中央南端部で検出した。ほぼ南北方向にのびる溝である。SD21北東端部の北側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	検出した距離は1.50mである。断面はU字形をなす。検出面における幅20cmを測り、最深部における検出面からの深さは15cmである。
埋没状況	黄色シルト質砂1層からなる。
出土遺物	全く出土していない。

4. 土坑

S K 0 3

検出状況 調査区北東部で検出した。南北方向から東西方向に屈曲するSD07の東西方向部分の北側に接し、P 2 の南側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模 平面形は楕円形を呈する。ほぼ南北方向に主軸をとる。主軸方向で1.80m、その直交方向で1.00mを測る。断面形は緩やかなU字形をなし、最深部における検出面からの深さは25cmである。

埋没状況 灰色シルト質極細砂が2層にわたって堆積している。両層とも基盤をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物 土師器もしくは弥生土器の小片が出土している。

S K 0 4

検出状況 調査区中央部東側で検出した。SB02南東部の東側、SD07屈曲部の西側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模 平面形はやや歪な楕円形を呈する。北北東—南南西方向に主軸をとる。主軸方向で2.90m、その直交方向で1.25mを測る。横断面はU字形をなし、最深部における検出面からの深さは35cmである。

埋没状況 2層からなり、下から褐灰色シルト質極細砂、灰褐色シルト質極細砂の順に堆積している。特に上層については、基盤層の黄褐色砂質シルトがブロック状に混入していることから、人為的に埋められたものと考えられる。

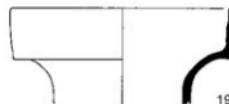
出土遺物 出土していない。

S K 0 7

検出状況 調査区南東部で検出した。健形に屈曲するSD09西端部南側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。

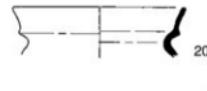
規模 平面形はやや不整形な楕円形を呈する。北西—南東方向に主軸をとり、主軸方向で2.55m、その直交方向で1.20mを測る。横断面は皿形に近い逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは20cmである。

埋没状況 下層から、灰黄色シルト質極細砂、暗灰色シルト質極細砂の2層からなる。両層とも、層中に基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。



出土遺物 壺と甕が出土している。

壺 19の1個体で、二重口縁造の口縁部である。口縁部内外面は横方向のナデ調整により仕上げられている。頸部の調整は、磨滅のため観察できない。



甕 20の1個体で、いわゆる山陰系の甕である。内外とも横方向のナデ調整により仕上げられている。



第23図 SK07出土土器

SK 0 9

検出状況	調査区中央南端部で検出した。SK10の北側、SD21の南側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	平面形は溝状を呈する。主軸方向をほぼ東西方向にとり、主軸方向で3.80m、その直交方向で1.00mを測る。横断面はV字形をなす。ただし、北壁は垂直に近いのに対し、南壁は緩やかな斜面となっており、断面形は対称形をなさない。最深部における検出面からの深さは55cmを測る。また、縦断面は2段にわたって掘り込まれている。
埋没状況	茶褐色シルト質極細砂1層からなる。層中に基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。
出土遺物	出土していない。

SK 1 0

検出状況	調査区中央南端部で検出した。SK09の南側に位置する。当遺構は南側調査区外まで広がるため、全体を検出できなかった。なお、他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	平面形は不定形をなし、調査区外まで広がることを考慮に入れると、溝状の遺構になる可能性も否定できない。全体的に弧状をなす傾向が認められるが、これを主軸方向とするとき、約1.80mを測る。また、この直交方向は60cmを測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは35cmである。
埋没状況	茶褐色シルト質極細砂1層からなる。層中に基盤層をなす黄褐色砂質シルトと灰色シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。
出土遺物	出土していない。

SK 1 1

検出状況	調査区南部で検出した。SD13の南側、SD15の東側に位置する。SD17と平面的にほぼ重複しているが、SD17を検出後当遺構を確認したもので、両遺構間の切り合い関係は明確にできない。
規模	平面形は長椭円形をなす。主軸方向を北東—南西にとり、主軸方向で2.55m、その直交方向で1.10mを測る。横断面は逆台形をなし、最深部の検出面からの深さは23cmである。
埋没状況	褐灰色シルト質極細砂1層からなる。層相から人為的に埋められたものと考えられる。
出土遺物	出土していない。

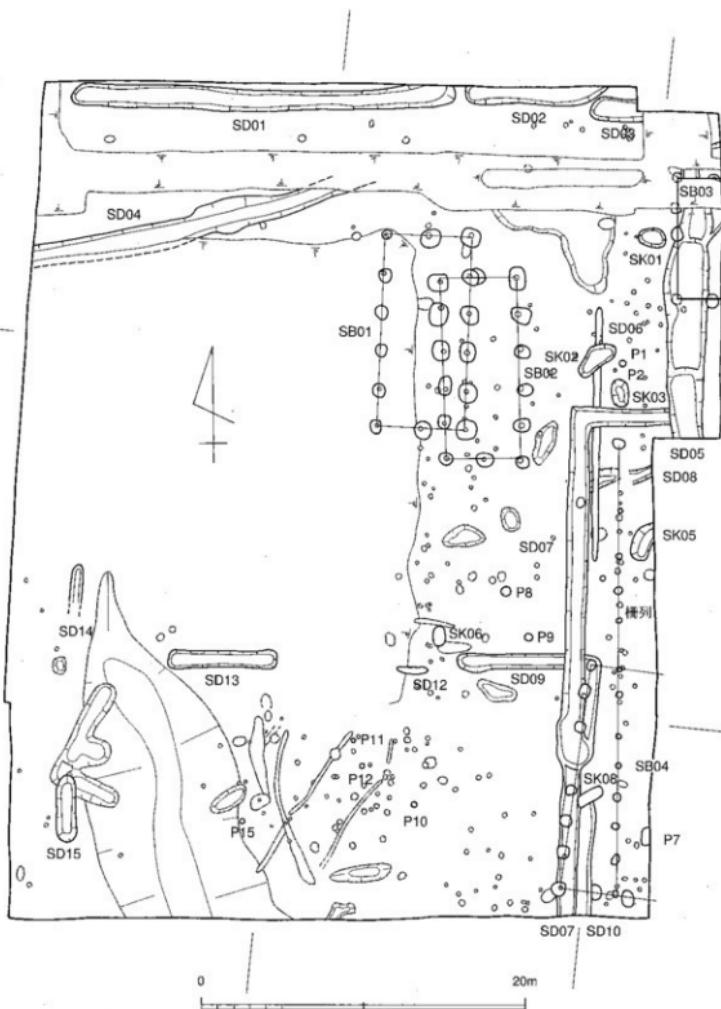
SK 1 2

検出状況	調査区南西隅で検出した。他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	平面形は椭円形をなす。主軸方向を南北方向にとり、主軸方向で85cm、その直交方向で40cmを測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは15cmである。
埋没状況	黒褐色シルト質極細砂1層からなる。層中に基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。
出土遺物	土坑底に密着して弥生時代末の壺の体部片が出土している。

第3節 奈良時代の遺構と遺物

概要

掘立柱建物跡・柱穴・溝・土坑を検出している。



第24図 奈良時代の遺構

1. 掘立柱建物跡

SB01

検出状況

調査区北東部で検出した。当建物の西側約1/2はプールの建設に伴う掘削を受けているため、西桁行方向については、検出できないものと考えられた。しかし、掘り方の底部がわずかに残存しており、建物全体を検出することができた。

SB02と切り合い関係にあるが、SB01-P2とSB02-P14との切り合い関係（第29図）から、当建物がSB02を切っている。なお、他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模

N 3° Wに棟軸方向をとる、梁行2間、桁行5間の側柱建物跡である。各梁行方向・桁行方向の距離および各柱穴間の距離は第1表の通りである。

これによると、桁行方向の距離は東西間で11cm、梁行方向の距離は南北間で2cmの差が認められる程度で、かなりの規格性が認められる。また、4側面の柱穴間の平均距離についても桁行方向で2cm、梁行方向で1cm程度の差が認められる程度である。ただし、個々の柱穴間距離をみると、最大、東桁行方向で13cm、西梁行方向で5cm、南梁行方向で20cmの差が認められる。

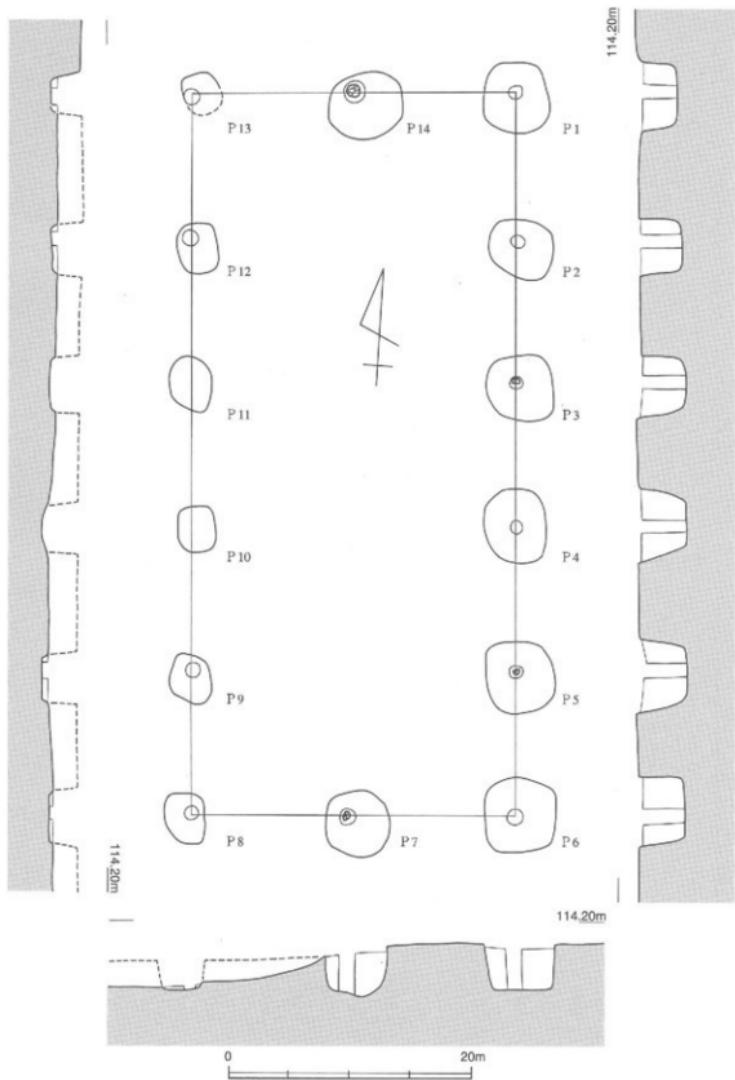
なお、第1表の計測値をもとに算出した当建物の面積は62.6m²である。

第1表 SB01柱穴間距離一覧表

	柱穴間	柱穴間距離	側面間距離	柱穴間平均距離
東 桁 行	P 1 - P 2	2.44m		
	P 2 - P 3	2.31m		
	P 3 - P 4	2.38m		
	P 4 - P 5	2.38m		
	P 5 - P 6	2.35m	11.86m	2.37m
南 梁 行	P 6 - P 7	2.75m		
	P 7 - P 8	2.55m	5.30m	2.65m
西 桁 行	P 8 - P 9	2.33m		
	P 9 - P 10	—		
	P 10 - P 11	—		
	P 11 - P 12	—		
	P 12 - P 13	2.28m	11.75m	2.35m
北 梁 行	P 13 - P 14	2.66m		
	P 14 - P 1	2.66m	5.32m	2.66m



第25図 SB01



第26図 SB01

掘り方 平面形は全て方形を指向する。ただし、整然とした方形ではなく、ほとんどの柱穴は大きく歪んでおり、どちらかといえば、隅丸方形もしくは隅丸長方形と称するのが妥当である。

主軸方向 掘り方の主軸方向と建物の桁行方向・梁行方向とは、大きな傾向としてはほぼ一致する。特に、後世の著しい削平を受けていない東桁行方向の柱穴については、この傾向が顕著である。

なお、各柱穴の規模をまとめたのが第2表である。これによると、各掘り方とも方形を指向するが、正方形を呈するものは認められない。プールの掘削に伴い削平された柱穴（西桁行）を除き、基本的には1m強の規模からなる。また、検出面からの深さをみると、65cmから85cmの間に集中しており、ほぼ一定の規模に掘削されたものと考えられる。

底部の標高 掘り方底部の標高についても、112.95mから113.25mと、最大で30cmの差が認められるが、大半は113.10m～113.20mの間に集中している。



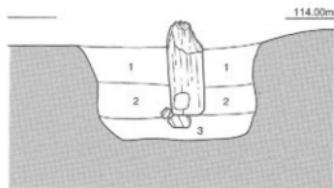
第27図 柱穴の検出



第28図 柱穴の半截

第2表 SB01柱穴一覧表

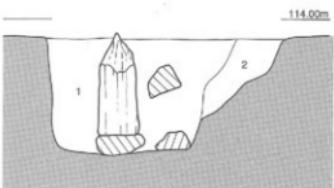
柱穴No	平面規模(m)	深さ(cm)	底部の標高(m)	柱の残存・痕跡	他の特徴
P 1	1.16×1.10	65	113.25	柱遺存	
P 2	0.96×1.08	70	113.20	柱遺存	柱の下に根固め石
P 3	1.09×1.10	85	113.10	柱遺存	柱の下に根固め石
P 4	1.23×1.02	80	113.10	柱遺存	
P 5	1.18×1.13	80	113.10	柱遺存	
P 6	1.21×1.18	75	113.05	柱遺存	
P 7	1.10×1.05	85	112.95	柱遺存	柱の下に根固め石
P 8	0.83×0.65	10	113.10	柱痕のみ	上部はプールで削平
P 9	0.82×0.73	10	113.05	柱痕のみ	上部はプールで削平
P 10	0.77×0.62	15	113.10	未確認	上部はプールで削平
P 11	0.82×0.72	15	113.20	未確認	上部はプールで削平
P 12	0.84×0.66	10	113.25	柱痕のみ	上部はプールで削平
P 13	0.70×0.60	15	113.20	柱痕のみ	柱の下に根固め石
P 14	1.07×1.30	80	113.10	柱遺存	



1. 黄灰色砂質シルト混じり褐灰色シルト
2. 褐灰色シルト
3. 黄褐色砂質シルト混じり褐灰色シルト

P1 (東から)

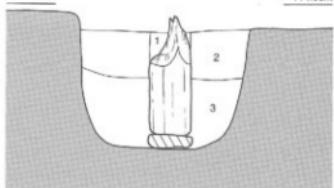
114.00m



1. 黄褐色砂質シルト混じり灰色シルト
2. 黒褐色シルト質粘細砂・黄褐色砂質シルト
混じり灰色シルト

P2 (南から)

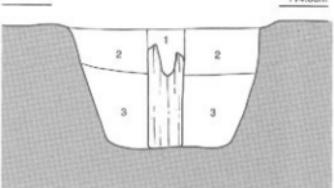
114.00m



1. 暗灰色シルト (柱根腐植層)
2. 黑褐色シルト質粘細砂・黄褐色砂質シルト
混じり灰色シルト
3. 灰色シルト混じり黄褐色砂質シルト

P3 (東から)

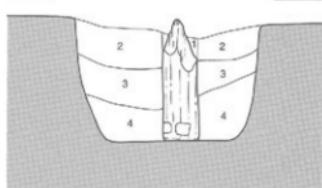
114.00m



1. 暗灰色シルト (柱根腐植層)
2. 黄褐色砂質シルト混じり
黑褐色シルト質粘細砂
3. 揭灰色シルト混じり黄褐色砂質シルト

P4 (東から)

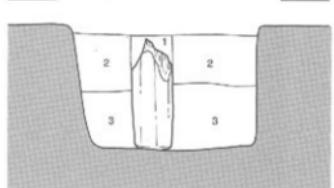
114.00m



1. 暗灰色シルト (柱根腐植層)
2. 黄褐色砂質シルト混じり黑褐色シルト
3. 黄褐色砂質シルト混じり黑褐色シルト
4. 黑褐色シルト混じり黄褐色砂質シルト

P5 (東から)

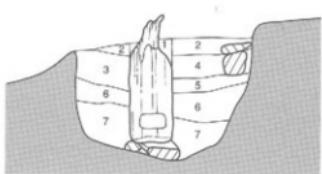
114.00m



1. 暗灰色シルト (柱根腐植層)
2. 黄褐色砂質シルト混じり黑褐色シルト
3. 黑褐色シルト混じり黄褐色砂質シルト

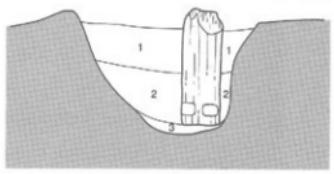
P6 (南から)

114.00m



1. 暗灰色シルト (柱根腐植層)
2. 黑褐色シルト混じり黄褐色砂混じり砂質シルト
3. 黄褐色砂質シルト混じり黑褐色シルト
4. 黑褐色砂混じりシルト
5. 黄褐色砂質シルト
6. 黄褐色砂質シルト混じり黑褐色砂質シルト
7. 灰色シルト混じり黄褐色砂質シルト

P7 (南から)



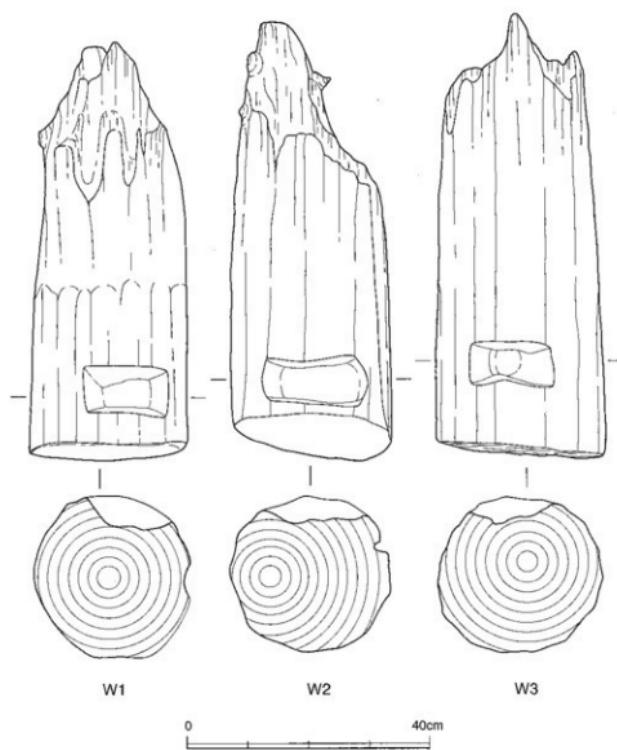
1. 灰色シルト混じり黄褐色砂質シルト
2. 黄褐色砂質シルト
3. 灰色シルト混じり黄褐色砂質シルト

P14 (北から)

2m

0

第29図 SB01柱穴断面



第30図 SB01 柱(1)

柱

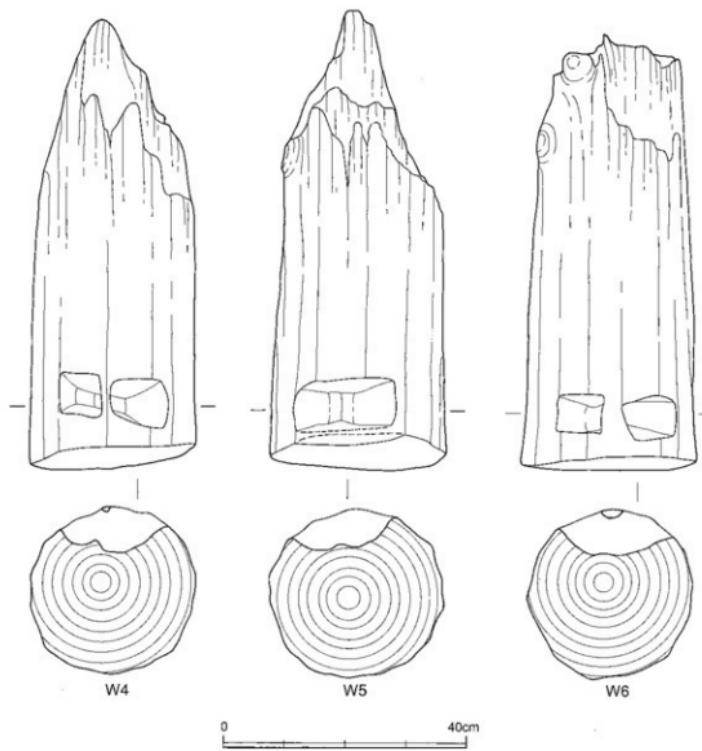
第2表のとおり、当建物を構成する14穴のうち、西桁行方向を除く8穴において柱そのものが遺存していた。なお、西桁行方向の柱のなかでP8・P12・P13においては、柱そのものは残存しないが、掘り方底部の柱の下端部分の青灰色への変色箇所から柱の痕跡と判断することができた。この結果、掘り方内における柱の位置を確定することができた。残るP9・P10・P11については全く確認できなかった。

柱の規模

各柱の規模等は第3表の通りであり。これによると、8本の柱とも約70cm前後遺存するにとどまるが、最大径は26cm～28cmとはば一一定している。また、外面を面取りしている点も共通している。さらに、各柱の下端部付近にはに切り出しの際にあけたと考えられる筏穴が認められる。なお、各柱ともヒノキ材を使用している（第4章第1節）。

出土遺物

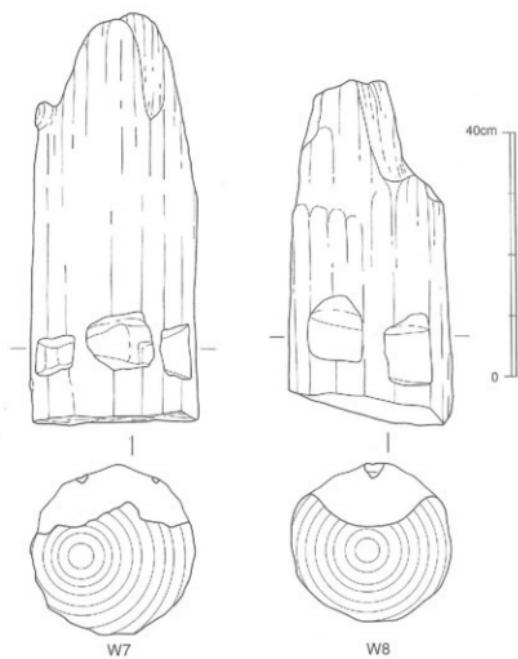
全く出土していない。



第31図 SB01 柱(2)

第3表 SB01出土柱一覧表

No.	柱穴No.	残存長(cm)	最大径(cm)	特徴・その他
W1	P 2	68.6	26.0	下端部に1箇所の窓穴・面取り有り
W2	P 3	72.2	26.4	下端部に1箇所の窓穴・12面に面取り
W3	P 4	72.6	27.0	下端部に1箇所の窓穴・16面に面取り
W4	P 5	73.8	26.8	下端部に2方からの窓穴・14面に面取り
W5	P 7	75.0	28.2	下端部に2方からの窓穴・15面に面取り
W6	P 9	71.6	27.0	下端部に2方からの窓穴・12面に面取り
W7	P 6	67.2	27.0	下端部に3方からの窓穴・16面に面取り
W8	P 1	57.0	26.4	下端部に2方からの窓穴・12面に面取り



第32図 SB01 柱(3)

SB02

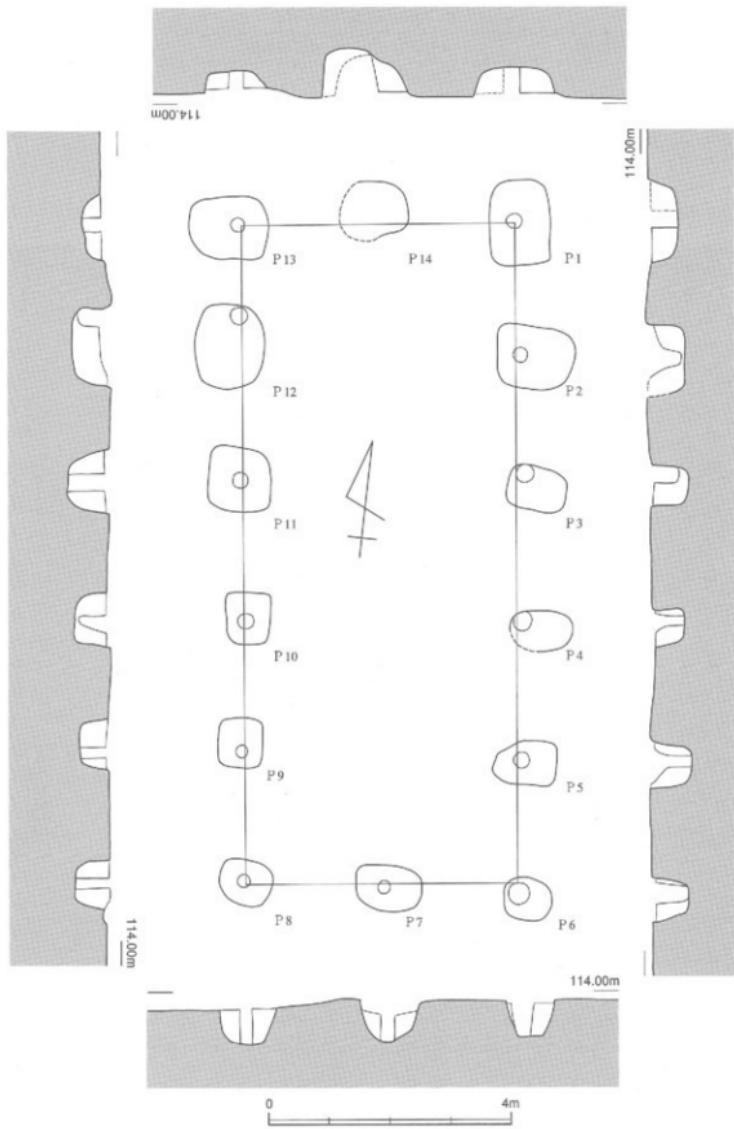
検出状況 調査区北東部で検出した。SB01とほぼ重複する位置で検出されており、前述したように、SB01に切られている。

規模 N 7.5° Wに棟軸方向をとる、梁行2間・桁行5間の個柱建物跡である。各梁行方向・桁行方向の距離および各柱穴間の距離は第4表の通りである。これによると、東西の桁行方向間で26cmの差が認められるが、梁行方向では同距離である。柱穴間の平均距離についても、桁行方向で5cmの差が認められるが、梁行方向については同規模である。また柱穴間の距離については、最大、東桁行方向で51cm、西桁行方向で1.22m、南梁行方向で6cmの差が認められ、SB01と比較して、その差が大きくなっている。

なお、第4表の計測値をもとに算出した当建物の面積は 49.0m^2 である。SB01よりも 13.6m^2 狭くなっている。



第33図 SB02



第34図 SB02

第4表 SB02柱穴間距離一覧表

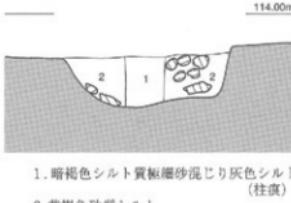
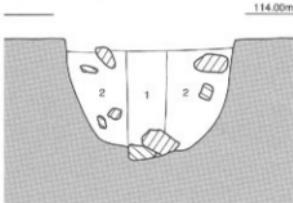
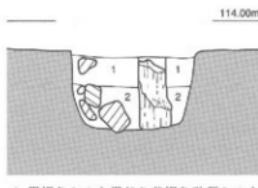
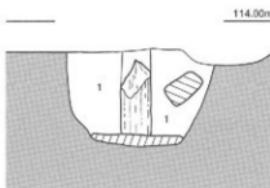
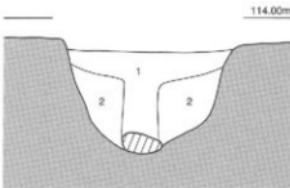
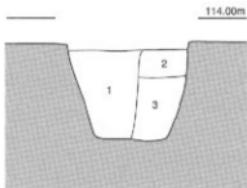
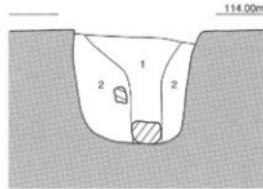
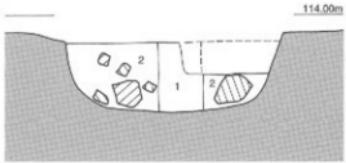
	柱穴間	柱穴間距離	側面間距離	柱穴間平均距離
東 桁 行	P 1 - P 2	2.20m	11.03m	2.20m
	P 2 - P 3	1.93m		
	P 3 - P 4	2.44m		
	P 4 - P 5	2.26m		
	P 5 - P 6	2.20m		
南 梁 行	P 6 - P 7	2.22m	4.50 m	2.25m
	P 7 - P 8	2.28m		
西 桁 行	P 8 - P 9	2.14m	10.77 m	2.15m
	P 9 - P 10	2.12m		
	P 10 - P 11	2.33m		
	P 11 - P 12	2.70m		
	P 12 - P 13	1.48m		
北 梁 行	P 13 - P 14	—	4.50 m	2.25m
	P 14 - P 1	—		

掘り方 平面形は全て方形を指向する。各柱穴の掘り方の主軸方向と建物の桁行方向・梁行方向とは、大半の柱穴で一致する傾向にある。

なお、各柱穴の掘り方の規模をまとめたのが第5表である。これによると、各掘り方とも平面形は隅丸長方形を呈する。長辺が1mを超えるものも認められるが、SB01と比較して、全体的に小規模である。また、底部の標高は113.10m~113.40mとほぼ一定しており、そのレベルはSB01とほぼ同じである。

第5表 SB02柱穴一覧表

柱穴No	平面規模(m)	深さ(cm)	底部の標高(m)	柱の残存・痕跡	他の特徴
P 1	1.00×1.40	50	113.40	柱痕のみ	
P 2	1.02×1.28	60	113.30	柱痕のみ	
P 3	0.73×0.98	68	113.22	柱痕のみ	柱痕の底に根固めの石
P 4	0.67×1.05	50	113.30	柱痕のみ	
P 5	0.72×1.03	70	113.20	柱痕のみ	柱痕の底に根固めの石
P 6	0.71×0.80	60	113.25	柱痕のみ	
P 7	0.76×1.08	70	113.15	柱痕のみ	柱痕の底に根固めの石
P 8	0.75×0.87	60	113.15	柱遺存	柱の下に根固めの石
P 9	0.82×0.73	50	113.30	柱遺存	
P 10	0.87×0.71	60	113.25	柱痕のみ	
P 11	1.05×1.03	70	113.10	柱遺存	柱の下に根固めの石
P 12	1.40×1.13	70	113.25	柱痕のみ	
P 13	1.03×1.31	40	113.40	柱痕のみ	
P 14	—	—	—		



第35図 SB02柱穴断面

第6表 SB02柱一覧表

No	柱穴No	残存長	最大径	特徴・その他
W9	P 8	43.6	22.7	11面に面取り
W10	P 9	45.5	22.0	13面に面取り

柱 第5表のとおり、柱そのものが遺存していた柱穴はP 8・P 9の2穴と、SB01とは大きく異なる。SB01-P1と切り合い関係にあるP14を除く他の柱穴は、柱痕を検出したにとどまる。このうち、P 3・P 5・P 7・P 8・P 11においては、柱の下に根固めの石が置かれていた。

柱の規模 各柱の規模等は第6表の通りであり。これによると、SB01の柱穴に遺存していた柱よりひとまわり小型で、最大径が22cmにとどまり、残存長も43~45cmにとどまる。また、外面に面取りがなされているが、SB01の柱ほど明確ではない。

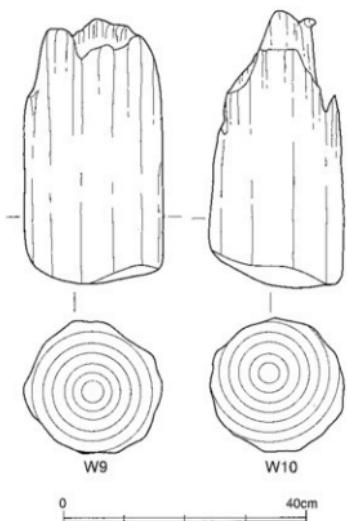
なお、これら2本の柱（W9・W10）には、SB01で認められた切り出しの際にあけたと考えられる後穴は認められなかった。各柱ともヒノキ材を使用している（第4章第1節）。

出土遺物 須恵器の坏蓋・坏A・高坏が出土している。

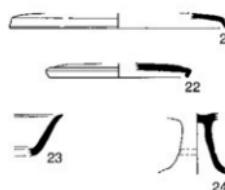
坏蓋 21・22の2個体が出土しているが、両個体とも口縁部を中心に残存し、つまみは残存しない。内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。21の口径は17.8cm、22の口径は11.7cmを測る。

坏A 口縁部を中心にわずかに残存する個体で、径を復元することはできなかった。内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。器高は3.4cmである。

高坏 脚部を中心にはじかに残存する。全般的に回転ナデ調整により仕上げられている。接合部の径2.8cm、残存高5.0cmを測る。



第36図 SB02柱



第37図 SB02出土土器

SB03

検出状況

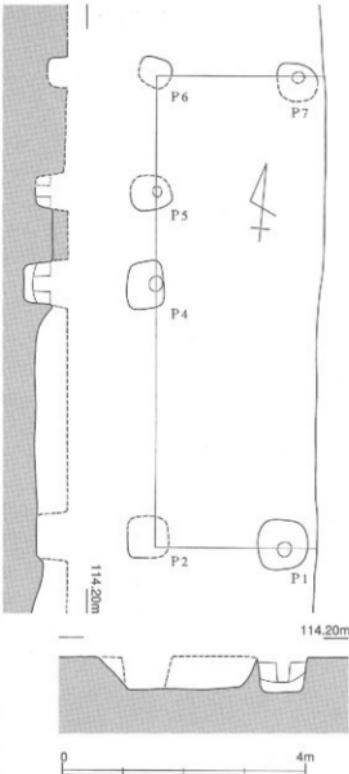
調査区北東部で検出した。第2次調査と第3次調査の2期にわたって調査したため、調査終了後に建物の存在が明らかになった。ただし、当建物の約1/2は調査区外までひろがり、全体の規模を明らかにすることはできない。

SD05と切り合い関係にあり、当建物がSD05を切っている。ただし、平面的に重複するP2はSD05検出後、その痕跡をわずかに検出できたにすぎない。このため、P3については検出することはできなかった。

規模

N 5° Wに棟軸方向をとる側柱建物跡である。桁行4間の建物であるが、先述したように、P3については検出できなかった。梁行方向については、調査区外まで広がるため、検出できたのは1間にとどまる。桁行方向の規模から判断して、2間あったものと考えられ、当初は2間×4間の南北棟であつたと考えられる。

建物の規模は第7表の通りである。これによると、SB01と比較して、柱穴間の平均距離は、桁行方向で約40cm、梁行方向で約30cm短い。SB02と比較して、桁行方向で約20cm短いが、梁行方向ではほぼ同規模である。なお、第7表の計測値から、検出した当建物の面積は17.1m²を測り、復原される建物全体の面積は約35m²となる。



第38図 SB03

第7表 SB03柱穴間距離一覧表

	柱穴間	柱穴間距離	側面間距離	柱穴間平均距離
西 桁 行	P1-P2	2.14m	7.75m	-
	P2-P3	-		
	P3-P4	-		
	P4-P5	1.53m		
	P5-P6	1.88m		1.93m
北	P6-P7	2.30m		-

※下線付数字は復原値

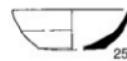
第8表 SB03柱穴一覧表

柱穴No	平面規模(m)	深さ(cm)	底部の標高(m)	柱の残存・痕跡	他の特徴
P 1	0.83×0.83	55	113.30	柱痕のみ	
P 2	0.70×0.70	53	113.40		
P 3	— × —	—	—		確認できず
P 4	0.80×0.60	45	113.40	柱痕のみ	
P 5	0.58×0.68	30	113.40	柱痕のみ	柱痕の底に根固めの石
P 6	0.50×0.55	60	113.30	柱痕のみ	柱痕の底に根固めの石
P 7	0.60×0.75	30	113.60	柱痕のみ	

※下線付数字は復原値

振り方 平面形は全て方形を指向する。ただし、多くの柱穴がSD05との切り合いのため検出困難であったり、後世の攪乱を受けているため、規模を明確にできるのはP 1のみである。これによると、SB01と比較して明らかに小規模である。底部の標高を比較すると、P 7を除いてはほぼ一定しており、当初はP 1と同規模の柱穴からなっていたものと考えられる。

柱 第8表のとおり、柱そのものが遺存していた柱穴ではなく、P 2を除く5穴で柱痕を確認したにとどまる。その径は約20cmとほぼ一定している。またP 5とP 6には、柱痕下端部で根固めの石が置かれていた。



25

出土遺物 P 1から須恵器の坏Aが出土している。
环A 25の1個体である。底部外面はヘラ削りにより、他は、回転ナデ調整により仕上げられている。口径9.6cm、器高3.3cmを測る。

第39図 SB03出土土器

SB04

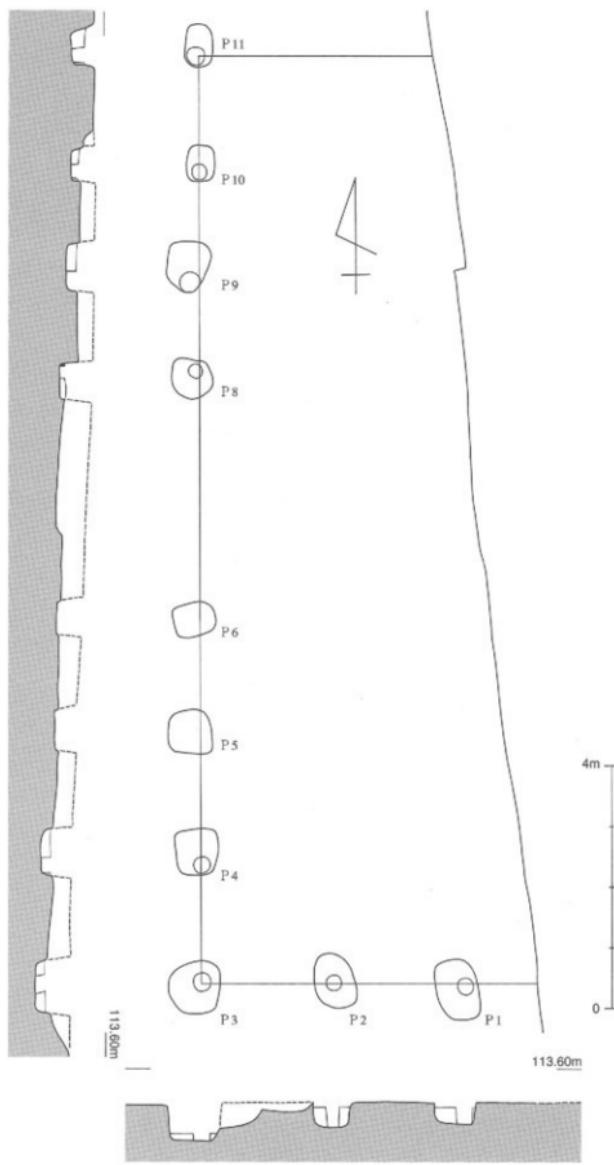
検出状況 検査区南東部で検出した。第1次調査と第2次調査に2期にわたる調査により検出されている。

なお、当建物のP11を除く西桁行方向の柱穴はSD07と切り合い関係にあり、当建物はSD07に切られている。このため、これらの柱穴はSD07の底部でようやく検出できたものである。したがって、第10表の通り、検出できた深さはわずかである。

規模 N 3° Eに棟輪方向をとる側柱建物跡である。
西桁行 8穴の柱穴を検出したが、P 6とP 8の柱穴間距離から判断してもう1穴(P 7)あったものと考えられる。つまり、西桁行方向については8間あったものと考えられる。ただし、P 11の東側の北梁行方向の柱穴は検出することができなかった。このため、西桁行方向についてはさらに北側に柱穴があるのではないかと考えられたが、検出することはできなかった。以上から、当該期の握立柱建物の類例等から判断して、西桁行方向については8間と判断した。

南北行 2間分検出したが、桁行方向の規模から判断して3間はあったものと考えられる。したがって、当建物は8間×3間規模と考えられ、建物全体の約1/2~2/3を検出したものと考えられる。

建物 建物の規模については第9表の通りである。SB01と比較して、梁行方向・桁行方向ともに平均の柱穴間距離が約50cm程度短い傾向にある。また、西桁行方向についてみると、SB



第40図 SB04

第9表 SB04柱穴間距離一覧表

	柱穴間	柱穴間距離	側面間距離	柱穴間平均距離
南 縦 行	P 1 - P 2	2.15m	$4.35 + \alpha$	2.17m
	P 2 - P 3	2.20m		
西 横 行	P 3 - P 4	1.95m		
	P 4 - P 5	2.20m		
	P 5 - P 6	1.95m		
	P 6 - P 7	—		
	P 7 - P 8	—		
	P 8 - P 9	1.50m		
	P 9 - P 10	1.80m		
	P 10 - P 11	1.90m	15.20m	1.90m

※下線付数字は柱穴中央間距離

01と比較して各柱穴間距離の差が大きい傾向にある。そして、第9表の計測値から、検出した当建物の面積は66.1m²を測り、復原される建物全体の面積は約100~130m²となる。

掘り方 平面形は全て隅丸長方形を指向する。各柱穴の規模については第10表のとおりである。ただし、多くの柱穴がSD07との切り合いにより、掘り方の底部をわずかに検出したにとどまる。このため、柱穴本来の規模を明確にできるのはP 1・P 2・P 11の3穴のみである。

第10表によると、SB01・SB02ほどの規模はないが、SB03よりは大きな傾向にある。ただし、上記3棟の建物と比較して、底部の標高にばらつきが認められる。また、柱根の下端部に根固めの石が置かれたものは認められなかった。

出土遺物 全く出土していない。

第10表 SB04柱穴一覧表

柱穴No.	平面規模(m)	深さ(cm)	底部の標高(m)	柱の残存・痕跡	他の特徴
P 1	0.70×1.00	30	112.75	柱痕のみ	柱痕の周囲を石で固定
P 2	0.64×0.94	40	112.60	柱痕のみ	
P 3	0.86×0.86	20(50)	112.55	柱痕のみ	
P 4	0.70×0.74	15(50)	112.55	柱痕のみ	
P 5	0.72×0.71	5(40)	112.75		
P 6	0.67×0.54	5(40)	112.80		
P 7	— × —	—	—		未検出
P 8	0.68×0.62	15(50)	112.95	柱痕のみ	
P 9	0.68×0.83	10(50)	113.05	柱痕のみ	
P 10	0.46×0.58	10(35)	113.05	柱痕のみ	
P 11	0.45×0.72	20(35)	113.05	柱痕のみ	

※()内は復原値

2. 構列

構列

検出状況 調査区南東部で検出した。健形に屈曲してのびるSD07の南北方向部分の東側を約1.80~2.00mの間隔をもってのびる柱穴列である。そして、構列の北端は東西方向にのびるSD07の南側で途絶えている。他の遺構との明確な切り合い関係は認められないが、SB04と平面的に重複する。ただし、両者の前後関係は検出状況からは明確にできない。

概欄 当遺構は、上記の検出状況から判断してSD07と有機的な関係にあるものと理解できる。そして、SD07が調査区の南側へさらに延びることから、当遺構についても調査区外までののびるものと考えられる。

距離 検出した距離は北端部の柱穴から調査区南端まで29mを測る。この間、16穴がほぼ直線状に並ぶが、北端部の柱穴と2穴目の柱穴の間隔が、他の柱穴間距離の約2倍あることから、もう一穴あったものと考えられる。このほか、これらの柱穴列からわずかにずれた位置にも柱穴が数穴認められことから、これらの柱穴についても当構列に関連するものと考えられる。

柱穴 柱穴間の平均距離は90cmを測る。各柱穴の平面形は円形をなし、その径は20cm~40cmを測る。ただし、北端部の柱穴のみ80cm×60cmの隅丸長方形を呈し、際立った規模をなしている。

出土遺物 P 3・P 4・P 6 から遺物が出土している。いずれも小片のため同化できなかった。

P 3 土師器の小片が出土しているが、器種の特定も困難である。

P 4 土師器の小片が出土しているが、器種の特定も困難である。

P 6 土師器の甕と須恵器の片片が出土している。

3. 柱穴

これまで報告してきた掘立柱建物跡および構列に含まれなかつた柱穴のなかに、時期を特定できる遺物が出土した柱穴がある。以下、主な柱穴について報告する。

P 2

検出状況 調査区北東部で検出した。P 1 の南西側、SK03の北側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物 土師器の小片が出土しているが、器種を特定することは困難である。

P 5

検出状況 調査区中央東半部で検出した。P 6 の北西側、P 4 の南西側、SD07の東側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物 土師器の小片が出土しているが、器種を特定することは困難である。

P 7

検出状況 調査区南東隅で検出した。一部は調査区外にあたるため、全体の約1/2を検出したにすぎない。平面形は方形を指向する。当遺構の規模から判断して、土坑となる可能性も考

えられるが、平面的に重複するSB04の柱穴と平面形・規模が類似することから、本項では柱穴として報告する。

出土遺物

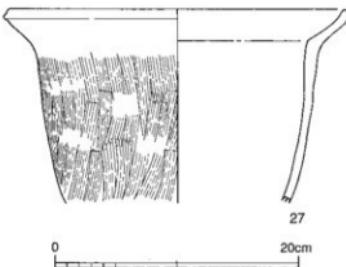
須恵器と土師器が出土している。

須恵器

壺の小片が出土しているが、図化できなかった。

土師器

壺(27)が出土している。体部から口縁部が残存する。体部に対して口縁部が「く」字形に屈曲する。体部は匏弾形をなすものと考えられる。口縁部は内外面ともナデ調整、体部外面は縱方向のハケ調整、同内面はナデ調整により仕上げられている。



第41図 P7出土土器

P 8

検出状況

調査区中央東半部で検出した。P 9の北西、SD07の西側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物

須恵器の壺Bが出土している。

壺B

26の1個体である。底部を中心に残存する。底部外面はヘラ切りにより切り離されていることから、底部を切り離した後高台を貼り付けているようである。他は回転ナデ調整により仕上げられている。高台径12.0cmを測る。



第42図 P8出土土器

P 9

検出状況

調査区中央東半部で検出した。P 8の南東、SD09の北側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物

土師器の小片が出土しているが、器種を特定することは困難である。

P 10

検出状況

調査区中央南部で検出した。P 12の南東に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物

土師器の小片が出土しているが、器種を特定することは困難である。

P 11

検出状況

調査区中央南部で検出した。P 12の北側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物

土師器の小片が出土しているが、器種を特定することは困難である。

P 12

検出状況

調査区中央南部で検出した。P 11の南側に位置する。掘り方の平面形は円形を呈する。

出土遺物

須恵器の壺蓋が出土している。

4. 溝

SD01

検出状況

調査区北端部で検出した、東西方向に直線的にのびる溝である。調査区北端のラインとほぼ平行する。西側は調査区内で収束し、東側についても、一部が調査区外に広がるため明確にできないが、調査区内で収束するものと考えられる。また、途中一箇所で途切れている。

なお、他の遺構との切り合い関係は認められない。

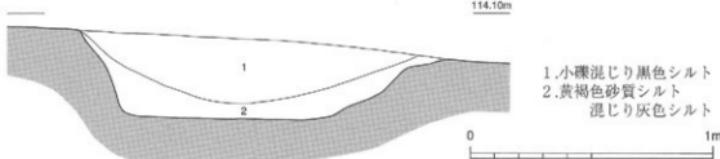
規模

検出した距離は11.9mである。横断面は逆台形をなし（第43図）、検出面における幅1.50mを測り、最深部における検出面からの深さは35cmである。また、底部における幅は80cmを測る。

当溝は、前節で述べたように、現地表面をなすアスファルト直下で検出されたことから、著しい削平を受けているものと考えられる。

埋没状況

2層からなる（第43図）。2層とも、その層相から判断して人為的に埋められたものと考えられる。



第43図 SD01

出土遺物

須恵器と土師器が出土している。

須恵器

壺・壺蓋・坏身・壺が出土している。このなかで図化できたのは壺のみである。

壺

長頸壺の肩部（28）と底部（29）が出土している。

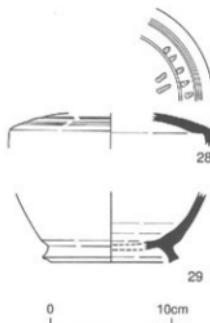
28は内外面とも回転ナデ調整により仕上げられ、肩部外面に1条単位と2条単位の沈線が施されている。各單位の沈線の内側には刷毛原体の先端のようなものによると考えられる刻みが施されている。肩部の復元径は15.2cmである。

29は、内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。底径9.8cmを測る。

なお、胎土・色調等の特徴から、28と29が同一個体である可能性が高いことを指摘しておきたい。

土師器

壺の小片が出土しているが、小片のため図化できなかった。



第44図 SD01出土土器

SD02

検出状況 調査区北端部東側で検出した、東西方向に直線的にのびる溝である。SD01の東側、SD03の西側に位置する。当溝の北半部は調査区外にあたり、検出したのは南半分にあたり。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模 検出した距離は4.4mである。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは15cmである。

埋没状況 SD01と同様、2層からなる。2層とも、その層相から判断して人為的に埋められたものと考えられる。

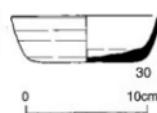
出土遺物 瓢箪器と土師器が出土している。

瓢箪器 壱A・壺蓋・甕が出土しているが、図化できたのは壺Aのみである。

壺A ほぼ完形に復元できる30の1個体のみである。内外面とも回転ナデ調整により仕上げられ、底部はヘラ起こしにより切り離されている。底部内面に、部分的ではあるが墨の付着が認められる。
口径12.1cm、底径9.1cm、器高3.8cmを測る。

土師器 器種の特定できない小片が出土している。

その他 当遺構については、検出位置・方向から判断して、当初はSD01と一緒に溝と考えられる。前節(16ページ)で触れたように、当遺構のあたりは後世の削平が著しいための結果と考えられる。



第45図 SD02出土土器

SD03

検出状況 調査区北東隅で検出した、東西方向にはば直線的にのびる溝である。西端部は調査区内で収束する。これに対して、東側については、北側掘り方は第2次調査区北東隅の調査区外までのびるが、南側掘り方については、第3次調査でその東側への続きを検出されるものと考えられたが、攪乱を受けており、全く検出できなかった。西端部がSD02と接している以外は、他の遺構との切り合い関係は認められなかった。

規模 検出した距離は1.5mである。横断面は逆台形をなし、検出面における幅67cmを測り、最深部における検出面からの深さは6cmである。

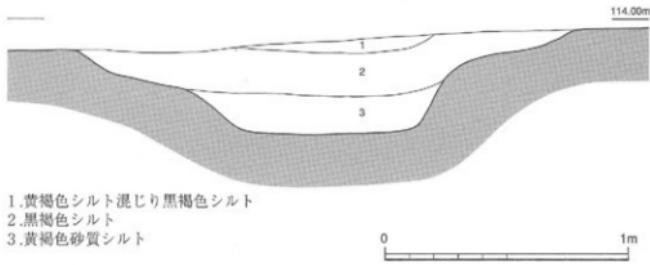
埋没状況 SD01と同様、2層からなる。2層とも、その層相から判断して人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物 全く出土していない。

SD04

検出状況 調査区北西部で検出した、西南西から東北東方向に直線的にのびる溝である。東端は後世の攪乱により途切れ、西端は調査区外までのびている。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模 検出した距離は9.8mである。一部で2段掘りになっているが(第46図)、基本的には断面逆台形をなし、検出面における幅2.10m~1.30mを測り、検出面からの深さは40cmを測る。



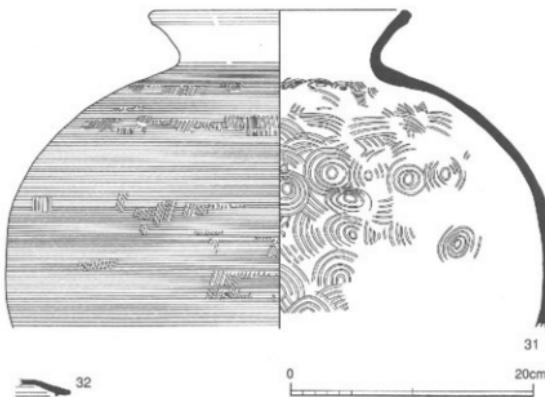
46図 SD04

埋没状況 3層からなる（第46図）。最上層の黄褐色シルト混じり黒褐色シルトは人為的に埋められたものと考えられるが、以下の第2層（黒褐色シルト）と第3層（黄褐色砂質シルト）は、自然堆積によるものと考えられる。

出土遺物 須恵器の坏蓋と甕が出土している。

坏蓋 32の1個体である。小片のため口径を復元することはできない。口縁部内面にかえりをもち、内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。

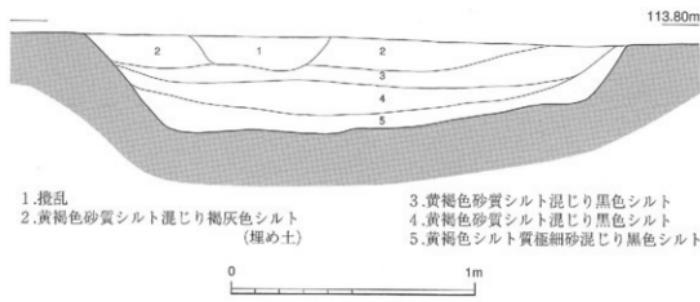
甕 約5/6以上残存する。口縁部は内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。体部外表面は、縱方向を主体とした叩き整形後、横方向のカキメ調整により仕上げられている。また内面は、同心円紋が顕著に観察できる。口径20.5cm、頸径16.6cm、体部最大径45.0cm、残存高26.2cmを測る。



第47図 SD04出土土器

SD05

検出状況 調査区東部で検出した、南北方向に直線的にのびる溝である。SB03と切り合い関係にあり、SB03に切られている。



第48図 SD05

規模

検出した距離は8.3mである。横断面は逆台形をなし、検出面における幅4.50m、検出面からの深さ80cmを測り、底部の幅は3.50mを測る。当該期の溝のなかでは最も規模の大きな溝である。

埋没状況

4層からなる（第48図）。最上層の第1層（黄褐色砂質シルト混じり褐灰色シルト）は人為的に埋められたものである。以下の第2層（黄褐色砂質シルト混じり黒色シルト）～第4層（黄褐色シルト質極細砂混じり黒色シルト）は自然堆積によるものと考えられる。

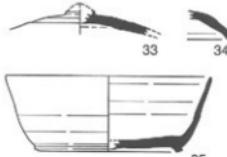
出土遺物

須恵器の壺蓋・壺A・壺B・壺蓋・壺・壺が出土しているが、壺A・壺については小片のため国化できなかった。

壺蓋

33と34の2個体が出土している。

33はつまみの一部と口縁部を欠く。つまみは、残存する形態から判断して擬宝珠形をなすものと考えられる。外面は回転ナデ調整により、内面は不定方向のナデ調整により仕上げられている。34は、口縁部のみの残存である。内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。外面に重ね焼き痕が認められる。



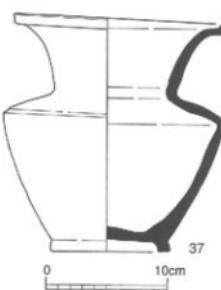
壺B

口径に対して器高が高く、瓶に近い形態をなす。高台は、底部から全体への変換部に貼り付けられている。底部内面は不定方向のナデ調整、全体内外面と底部外面は回転ナデ調整により仕上げられている。ただし、底部外側の中心部にはヘラ切り痕が認められることから、底部を切り離し後、高台を貼り付けたものと考えられる。口径16.9cm、高台径11.3cm、器高6.2cmを測る。



壺蓋

天井部から口縁部にかけて大きく屈曲し、中央に宝珠つまみが付く。天井部内面が不定方向のナデ調整により仕上げられている以外は、回転ナデ調整により仕上げられている。口径13.5cm、器高4.1cmを測る。



第49図 SD05出土土器

垂

ほぼ完存する。口縁部から底部の内外面は回転ナデ調整により仕上げられている。ただし、頸部内面の一部はヘラナデ調整により仕上げられている。また底部外面にはヘラ切り痕が認められることから、底部を切り離した後、高台を貼り付けたものと考えられる。口径1.71cm、頭径10.0cm、体部最大径17.1cm、高台径9.8cm、器高19.1cmを測る。

その他

当造構の底部の縦断方向のレベルは一定しておらず、大きく3つの窪みからなる。これは、当構の掘削単位を示すものと考えられる。

SD06

検出状況

調査区中央東部で検出した、南北方向に直線的にのびる溝である。当溝の北半部はSD05の西側、SB01・SB02の東側に位置し、南半部は柵列の西側、SD07（南北部分）の東側に位置し、これらの連携と方向をほぼ同じくしている。SD07・SK02と切り合い関係にあり、両連携に切られている。

規模

検出した距離は7.9mである。断面逆台形をなし、検出面における幅は40cmを測り、最深部における検出面からの深さは10cmである。

埋没状況

灰色シルトと茶褐色極細砂がブロック状に混入していることから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

全く出土していない。

SD07

検出状況

調査区南東部で検出した。南北方向から東西方向に直角に屈曲し直線的にのびる溝で、南端は調査区外までのび、東端部はSD05と切り合い収束している。また、SD06・SD09と切り合い関係にあり、SD06・SD09を切っている。

規模

検出した距離は南北方向に15m、東西方向に3.0mである。断面逆台形をなし、検出面における幅は1.20mを測り、最深部における検出面からの深さは40cmである。また底部の幅は85cmである。

埋没状況

3層からなる（第50図）が、3層とも基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。また、第3層堆積後に一端掘り直されたものと考えられる。

出土遺物

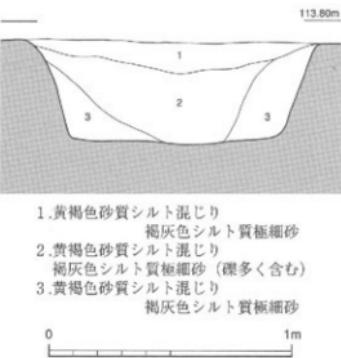
須恵器と土師器と瓦が出土している。

須恵器

壺蓋・壺B・皿・壺・壺・硯が出土しているが、壺については小片のため園化できなかった。

环壁

38と39の2個体が出土しているが、いずれも小片のため径を復元することはできない。内外面とも回転ナデ調整



第50図 SD07

により仕上げられている。

坏B 40と41の2個体であるが、いずれも底部を中心には残存する。両個体とも、底部外面にヘラ切り痕が認められることから、底部を切り離し後、高台を貼り付けたものと考えられる。他は回転ナデ調整により仕上げられている。40は高台径7.0cmを、41は高台径9.6cmを測る。

皿 42と43の2個体である。口縁部内外面を回転ナデ調整、底部内面をナデ調整により仕上げられている。底部外面にはヘラ切り痕がわずかに観察される。42の口径は18.8cm、43の口径は19.3cmを測る。

脚 脚高0.9cmと低脚の硬である。脚部は坏Bの高台の形態・規模に類似し、上面にも高台状の突帯が貼り付けられている。この突帯の内側がヘラ削りによりわずかに底に海をなし、さらにその内側が陥くなっている。また、突帯の外側にもわずかに立ち上がりが認められるが、欠損している。なお、底部には墨痕等は遺存しないが、かなり使用されたようで、著しく平滑になっている。また海部には墨の付着が部分的ではあるが認められる。口径1.9cm、高台径15.7cmを測る。

瓶 46の1個体のみである。かろうじて径が復元できる程度の小片である。U型部は内外面とも回転ナデ調整により、体部外面は縱方向の叩き整形後、ヨコナデ調整により仕上げられている。このため、体部内面には同心円紋が認められる。口径14.6cm、残存高5.1cmを測る。

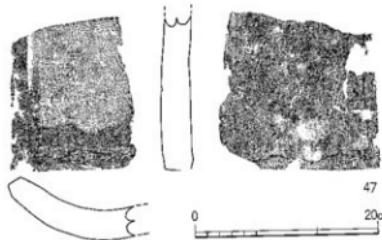
土師器 45の皿1個体が出土している。口縁部を中心に若干残存するもので、かろうじて口径を復元することができた。口縁部内外面はヨコナデ調整、底部内外面はナデ調整により仕上げられている。口径17.8cmを測る。内面の暗文は認められない。

瓦 平瓦が1点出土している。12.1cm×12.7cm残存するが、全体の規模は復元できない。短辺は端面をなし、ヘラ削りにより仕上げられている。内面には布目が認められ、外面はナデ調整により仕上げられている。厚さは2.45cmを測る。

他 鉄滓が2点出土している。



第51図 SD07出土土器



第52図 SD07出土瓦

SD08

検出状況

調査区中央東端部で検出した、南西—北東方向にほぼ直線的にのびる溝である。当溝の東端は調査区外までのび、西端はSD07に切られているため、両端を確認することはできなかった。また、当溝の中間部についても擾乱を受けていた。

規模

検出した距離は1.9mである。当溝は2段に掘られている。横断面は、上段が逆台形、下段が逆台形もしくはU字形をなす。検出面における幅は95cmを測り、最深部における検出面からの深さは55cmである。

埋没状況

下から、灰色シルト、褐色シルト質砂混じり灰色シルトの2層からなる。両層とも、基盤層をブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

器種の特定できない土師器の小片が出土している。

SD09

検出状況

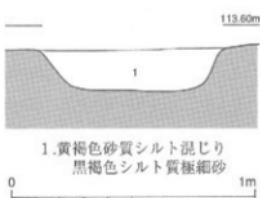
調査区南東部で検出した。南北方向から東西方向に直角に屈曲し直線的にのびる溝で、南端は調査区外までのび、西端部は屈曲部の西側約4.1mで収束している。南北方向においてはSD09と平行し、西側肩部が切られている。

規模

検出した距離は南北方向で3.0m、東西方向で4.1mである。断面逆台形をなし、検出面における幅は75cmを測り、最深部における検出面からの深さは17cmである。また底部の幅は50cmである。

埋没状況

黄褐色砂質シルト混じり黒褐色シルト質極細砂1層からなる（第53図）。基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。



第53図 SD09

出土遺物

須恵器と土師器が出土しているが、いずれも小片のため固化できなかった。

須恵器

壺蓋の口縁部片と壺が出土している。

土師器

器種の特定できない小片が出土している。

その他

なお、当溝はその方向と平面的位置から判断して、後述するSD22に繋がるものと考えられる。両溝間が大きく途切っているのは、当初からある程度は途切っていた可能性も考えられるが、両溝間がプール建設に伴う掘削を受けていることによるものと考えられる。

SD10

検出状況

調査区南東隅で検出した。SD07南端部の東側に位置し、両溝は掘り方を接している。また、SB04と切り合い関係にあり、SB04-P2を当溝が切っている。

規模

検出した距離は3.6mである。断面逆台形をなし、検出面における幅90cmを測り、最深部における検出面からの深さは10cmである。

埋没状況

灰色シルト質極細砂と褐色シルト質極細砂がブロック状に混入している。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

小片のみが出土しており、時期等の特徴を特定できるものは全く出土していない。

SD 1 2

検出状況

調査区南東部で検出した。東西方向に直線的にのびる溝で、両端とも調査区内で収束している。他の遺構との切り合い関係は認められない。なお、西端部については、ブルの建設に伴う削平を受けており、本来はより西側へのびていた可能性も考えられる。

規模

検出した距離は98cmである。横断面はU字形をなし、検出面における幅25cmを測り、最深部における検出面からの深さは18cmである。

埋没状況

灰色シルト質極細砂1層からなる。基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

当溝については、その位置関係から判断して、東側のSD09と西側のSD13の両溝と本来は同一の溝であった可能性が高いものと考えられる。

SD 1 3

検出状況

調査区南西部で検出した。東西方向に直線的にのびる溝で、両端とも調査区内で収束している。他の遺構との切り合い関係は認められない。

規模

検出した距離は3.4mである。断面逆台形をなし、検出面における幅は90cmを測り、最深部における検出面からの深さは10cmである。また底部の幅は70cmである。

埋没状況

黄褐色砂質シルト混じり褐灰色シルト質極細砂1層からなる（第54図）。基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。

出土遺物

須恵器と土師器が出土している。

須恵器

坏Bと壺が出土している。

坏B

48の1個体で、底部から体部への変換部を中心に残存する。
内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。

壺

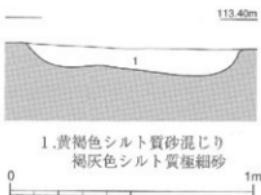
小片のため図化できなかった。

土師器

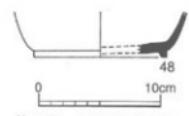
器種の特定できない小片が出土している。

その他

当溝はSD16に繋がるものと考えられる。



第54図 SD 13



第55図 SD 13出土土器

SD 1 4

検出状況

調査区北西部で検出した。SD15の北側に位置する。北端は調査区内で収束するが、南端部については攪乱等のため、明確にできない。

規模

検出した距離は1.2mである。横断面は皿形をなし、検出面における幅は37cmを測り、最深部における検出面からの深さは10cmである。

埋没状況

灰色シルト混じり黒褐色シルト質極細砂1層からなる。

出土遺物

全く出土していない。

SD15

検出状況

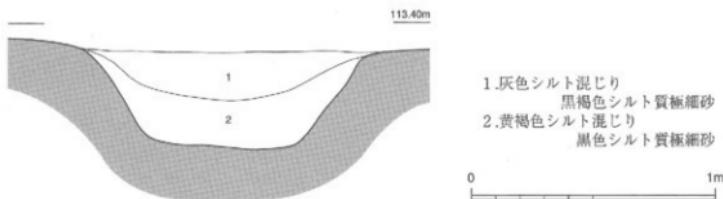
調査区南西部で検出した、南北方向にはば直線的にのびる溝である。弥生時代のSD16と切り合い関係にあり、これを切っている。

規模

検出した距離は2.1mである。断面は逆台形をなし、検出面における幅は1.20mを測り、検出面からの深さは40cmである。また、底部の幅は60cmである。

埋没状況

上から、灰色シルト混じり黒褐色シルト質極細砂・黄橙色シルト混じり黒色シルト質極細砂の2層からなる（第56図）。2層とも自然堆積によるものと考えられる。



第56図 SD15

出土遺物

須恵器と土師器・瓦が出土している。

須恵器

高坏・坏B・甕の各器種が出土しているが、固化できたのは坏蓋のみである。

高坏

49の1個体で、脚部を欠く。坏部内外

面は回転ナデ調整により、坏部内面は不定方向のナデ調整により仕上げられている。口径26.6cmを測る。

土師器

器種不明の小片が出土している。

瓦

平瓦が1点（50）出土

している。16.0cm×13.6

cm残存するが、全体の規

模は復元できない。側面

は端面が残存し、ヘラ削

りにより整形されている。

内面には布目が認められ

るが、中心部付近は部分

的にナデ消されている。

外面はナデ調整により仕

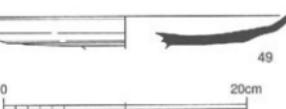
上げられている。厚さは

1.8cmを測る。

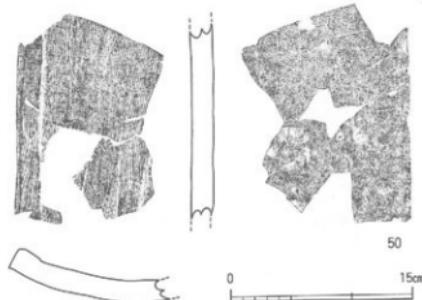
その他

平面的位置から判断し

て、SD14と対応するものと考えられる。



第57図 SD15出土土器



第58図 SD15出土瓦

5. 土坑

S K 0 1

検出状況	調査区北東部で検出した。SB03・P4 の西約40cmに位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。
規模	平面形はやや歪んだ椭円形をなし、ほぼ東西方向に主軸をとる。主軸方向で1.65m、その直交方向で1.20mを測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは16cmである。
埋没状況	暗灰褐色シルト1層からなる。
出土遺物	全く出土していない。
その他	当遺構の主軸方向が奈良時代の遺構とはほぼ一致することから、当該期の遺構と判断した。

S K 0 2

検出状況	調査区北東部で検出した。SB02とSD05のはば中間に位置する。SD06と切り合い関係にあり、SD06を切っている。なお、当遺構の中央部は、主軸に直交する方向に走るブルーム伴う暗渠排水路により切られている。
規模	平面形はやや歪んだ椭円形をなし、北東ー南西方向に主軸をとる。主軸方向で2.60m、その直交方向で1.30mを測る。横断面は緩やかな逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは20cmである。
埋没状況	黄褐色砂質シルト混じり暗灰褐色シルト質極細砂1層からなる。層相から判断して、人为的に埋められたものと考えられる。
出土遺物	全く出土していない。
その他	当遺構の主軸方向が奈良時代の遺構とはほぼ一致することから、当該期の遺構と判断した。

S K 0 5

検出状況	調査区中央東端部で検出した。SD08の南側、SD07・柵列の東側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。なお、当遺構の一部は調査区外まで広がっているため、全体の形状・規模等は明確にできない。
規模	平面形は椭円形を呈するものと考えられる。北東ー南西方向に主軸をとり、主軸方向で約1.20m検出し、その直交方向で1.05mを測る。
埋没状況	当土坑は2段にわたって掘り込まれ、下段の横断面は逆台形をなす。最深部における検出面からの深さは60cmを測る。
出土遺物	3層からなる。下層は黄灰色シルト質極細砂、中層・上層は褐灰色シルト質極細砂で、下層と中層には基盤層をなす黄褐色砂質シルトがブロック状に混入していた。以上のような土層観察の結果から、当溝を一端埋めた後再掘削され、再度埋め戻されていることが明らかとなった。
その他	須恵器の壺の小片が出土している。

S K 0 6

- 検出状況 調査区中央東半部で検出した。健形に屈曲するSD09の西端部とSD12の東端部の中間の北側に位置する。時期を特定できない土坑状の落ち込みと切り合い関係にあり、これを切っている。
- 規模 平面形は椭円形を呈する。ほぼ南北方向に主軸をとり、主軸方向で1.20m、その直交方向で70cmを測る。横断面は深い逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは58cmである。
- 埋没状況 2層からなる。下層は基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に多く含む灰色シルト質極細砂、上層は黄褐色砂質シルトをより多く含む灰色シルト質極細砂である。両層とも、人為的に埋められたものと考えられる。
- 出土遺物 須恵器と土師器が出土している。
- 須恵器 壊蓋の口縁部片が出土している。かえりは認められない。
- 土師器 器種の特定できない小片が出土している。

S K 0 8

- 検出状況 調査区南東部で検出した。SD07の東側に接し、SB04とも平面的に重複する。また、SD10の北端部に位置する。両遺構は切り合い関係にあり、SK08がSD10を切っている。
- 規模 平面形は隅丸長方形を呈する。主軸方向を北東—南西方向にとり、主軸方向で1.80m、その直交方向で70cmを測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは8cmである。
- 埋没状況 茶褐色シルト質板経砂1層からなる。層中に基盤層をなす黄褐色砂質シルトをブロック状に含むことから、人為的に埋められたものと考えられる。
- 出土遺物 全く出土していない。
- その他 当遺構の主軸方向が奈良時代の遺構とはほぼ一致することから、当該期の遺構と判断した。

第4章 自然科学的分析の結果

第1節 八反田遺跡出土木材の樹種

京都大学木質科学研究所 伊東 隆夫

八反田遺跡は兵庫県佐用郡佐用町佐用260に所在し、弥生時代と奈良時代の遺構が検出されている。奈良時代の遺構としては掘立柱建物跡、柱穴、溝、土坑などがみられるが、特に掘立柱建物跡が注目され、2間×5間の建物が2棟 (SB01・SB02) 検出され、柱穴には直径25~30cmの柱根が残存していた。様々な状況からこの建物跡は佐用郡衙跡の一部と考えられている。

建物跡に残存していた柱根のうち11点につき樹種の同定をおこなった。小片から安全カミソリで木口、柵目、板目の三断面の薄い切片を切り出し、スライドガラスに載せてガラムクロラールで封入した。得られたプレパラートを顕微鏡で観察し、以下の識別拠点により樹種を同定した。

ヒノキ (*Chamaecyparis obtusa* Endlicher)

樹脂道を欠く。離方向柔細胞は接線状に点在する。分野壁孔はヒノキ型となる。

カヤ (*Torreya nucifera* Sieb. et Zucc.)

樹脂道を欠く。軸方向柔細胞を欠く。仮道管に対にならせん肥厚。

樹種同定の結果は第11表に示す。結果としてヒノキが10点、カヤが1点同定された。奈良時代の郡衙跡と考えられる建物の柱材にヒノキが多用されたことは平城宮跡、藤原宮跡、御子ヶ谷遺跡の郡衙跡の建物にヒノキが多用された結果³⁰と通じるところがあるのかも知れない。

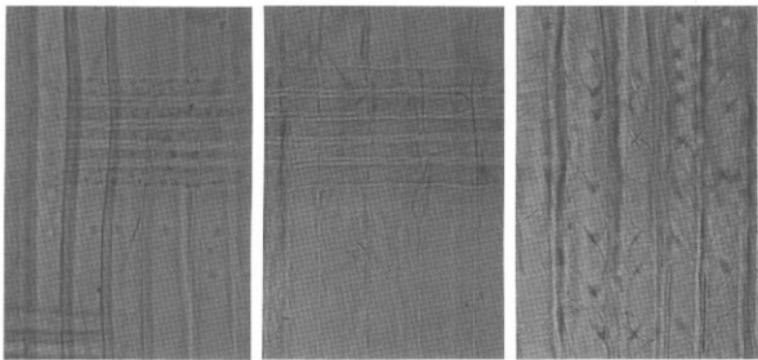
(1)伊東隆夫、島地 謙「古代における建造物柱材の使用樹種」、木材研究資料 14号

49~76(1979)

第11表 八反田遺跡出土木材の樹種同定一覧

木器No	遺物名	樹種	出土遺構	時代
W1	柱根	ヒノキ	SB01-P 2	奈良時代
W2	柱根	ヒノキ	SB01-P 3	奈良時代
W3	柱根	ヒノキ	SB01-P 4	奈良時代
W4	柱根	ヒノキ	SB01-P 5	奈良時代
W5	柱根	ヒノキ	SB01-P 7	奈良時代
W6	柱根	ヒノキ	SB01-P 9	奈良時代
W7	柱根	ヒノキ	SB01-P 6	奈良時代
W8	柱根	ヒノキ	SB01-P 1	奈良時代
W9	柱根	ヒノキ	SB02-P 8	奈良時代
W10	柱根	ヒノキ	SB02-P 9	奈良時代
W11	柱根*	カヤ		平安時代

*佐用郡教育委員会の調査(10ページ)で出土した資料



1.柱根、ヒノキ(W4)×300

2.柱根、ヒノキ(W10)×300

3.柱根、カヤ(W11)×300

第59図 八反田遺跡出土木材の顕微鏡写真

第2節 八反田遺跡およびその周辺の地形環境

立命館大学非常勤講師 青木 哲哉

1.はじめに

人間は、自然環境に影響され、またこれを利用しながら生活してきた。中でも、地形は人間の生活舞台であり、活動の場となってきただけに、地形環境と人間生活とは密接な関係にあると考えられる。地形環境は、第四紀の間変化を経て、現在に至っている。人間は、時代とともに進展する自らの生活を、移り変わる地形環境に巧みに対応させ、また時にはこれを改変することがあった。こうした点からみて、過去の人間生活を浮き彫りにするには、各時期ごとの地形環境とその変化を明らかにすることが必要と考えられる。

人間生活の解明につながる地形環境の研究は、従来の地形発達史研究でなされてきた数千年オーダーでの考察だけでなく、より細かいオーダーでなされなければならない。これには、遺跡の発掘調査区における地形・地質学的な調査が有効な手段となる。発掘調査区では、微地形や堆積物が直接観察できる。このため、微地形の有様や堆積物の詳細な区分、および細分された堆積物の連続性などが明らかにでき、細かいオーダーでより正確な地形環境を復原することが可能である。

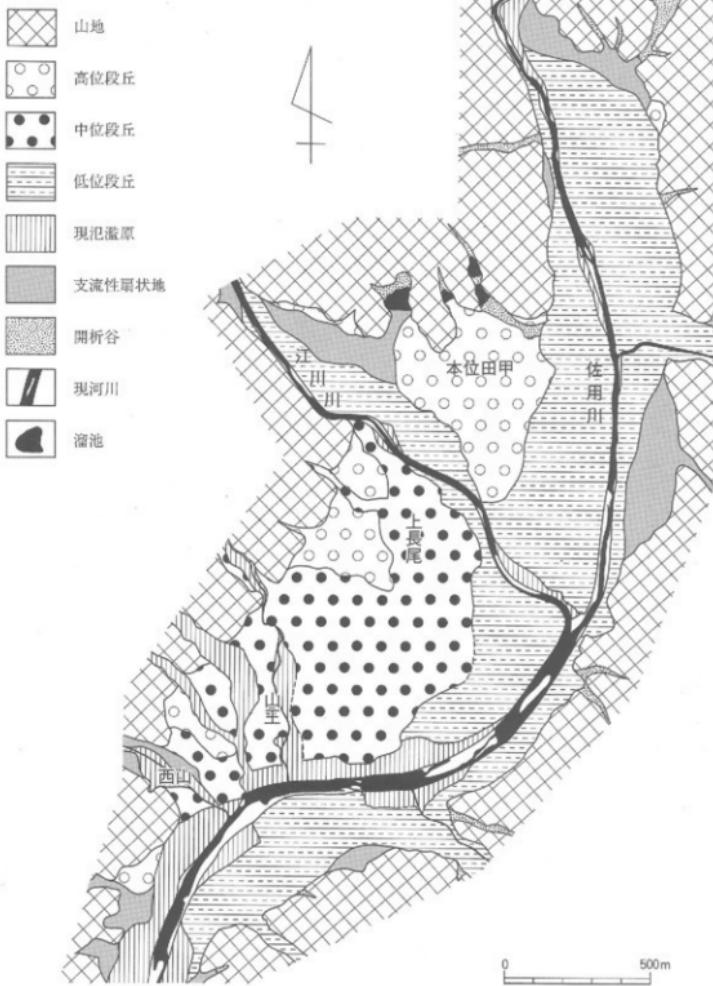
一方、遺跡の発掘によって検出される遺物と遺構は、地形環境を考察する上での助けとなる。出土した遺物からは、微地形や堆積物の形成・堆積時期が判断でき、復原された地形環境がどの時期のものかを捉えられる。また、発掘によって検出された遺構は、人間生活の痕跡であり、発掘調査区における過去の人間生活や土地利用を克明に示す。人間生活を知り得る発掘調査区では、人間と地形環境との関わりが解明でき、多くの調査区を扱うことで、人間生活に関わる地形環境が、比較的広範囲において考察できるのである。

本稿では、八反田遺跡とその周辺における詳細な地形環境を明らかにしたい。調査では、主に①1万分の1空中写真の判読と現地観察に基づいて、八反田遺跡周辺における地形の様相を検討するとともに、②八反田遺跡をはじめとする遺跡調査区において、地質断面の観察を行った。さらに、①と②の調査結果に、考古学の発掘成果を加味して、各時期ごとの詳細な地形環境を考察した。

2. 地形の特徴

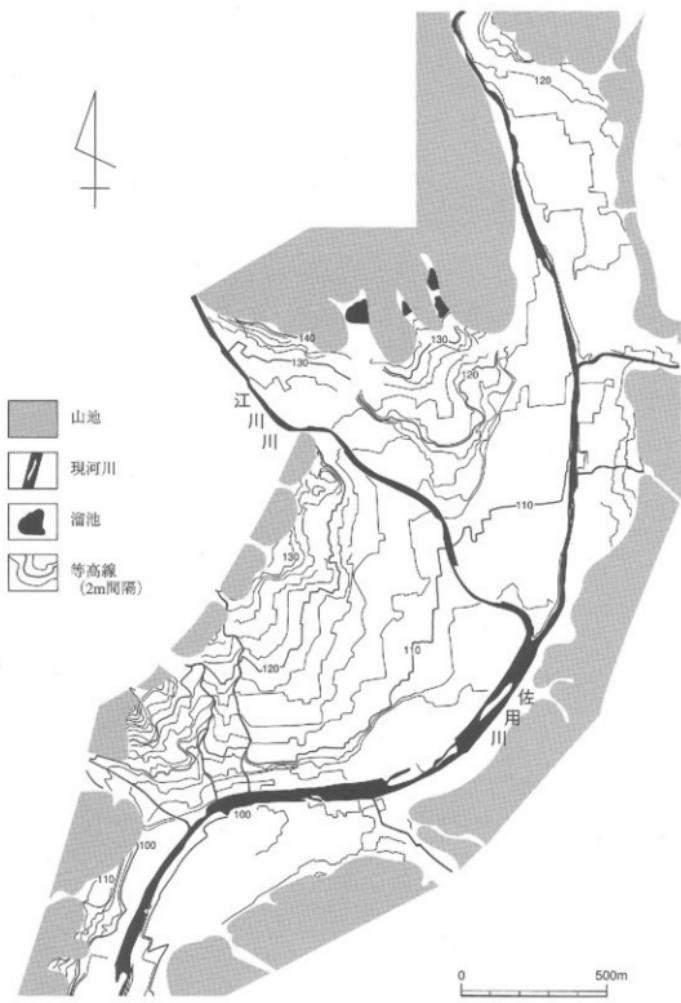
八反田遺跡は、佐用川とその支流である江川川との合流点付近に広がる盆地内に位置する。この盆地は、中国山地東部に分布し、佐用川が注ぎ込む千種川の河口からおよそ30km上流にある。盆地は、佐用川の流下方向である北から南南西へ細長くのび、北-南南西が約3.7km、西北西-東南東がおよそ1.1kmの小規模なものである。周辺は、標高およそ250~400mの山地によって囲まれ、盆地内には標高97~126mの平野が認められる。盆地内の平野は、高位・中位・低位の3つの段丘面と現氾濫原に地形面区分され、他に支流水の小規模な扇状地や開析谷などが認められる(第60図)。

高位段丘は、盆地内の数箇所で断続的に認められ、中でも本位田中と上長尾付近で比較的よく発達している。これは、扇状地が段丘化したもので、比高2~4mの崖をもつ。段丘面は、28.6~49.2%の急傾斜で背後の山地側から高度を下げる(第61図)。段丘形成後の侵食が激しかったため、面上における微地形の判読は困難である。



第60図 地形面区分図

中位段丘は、佐用川右岸の上長尾から山王や西山にかけてみられる。段丘面は、29.5~63.2%の傾斜で、盆地西側の山地から佐用川の現流路に向かって低くなる。この段丘も、高位段丘と同様、佐用川によって形成されたものでなく、段丘面の傾斜方向からみて、盆地西側の山地から堆積物が供給されて発



第61図 等高線図

達したと考えられる。江川右岸から佐用川右岸にかけては、両河川の侵食によって形成された段丘崖がみられる。崖の比高は、江川右岸で数10cmであるのに対して、南へ行く程大きくなり、盆地南部では3~4mに達する。

低位段丘は、佐用川と江川川に沿って、比較的広い面積で連続的に発達する。この段丘面は、高位段丘や中位段丘と違って、佐用川と江川川の流下方向に傾斜しており、両河川の營力によって形成されたと考えられる。段丘面の傾斜はおよそ5.9%で、現氾濫原とは比高数10cmの崖で接している。なお、高位・中位・低位の各段丘は、地盤運動を主たる原因として段丘化したと推定されるが、その詳細は現在のところ不明である。

現氾濫原は、盆地北部において佐用川と江川川の両岸に断続的に分布する。これに比して、盆地南部では連続的によく発達しており、佐用川の小支流が中位段丘を下刻してつくった谷中にまで認められる。現氾濫原は、盆地内において最も低く、新しい時期に形成された面である。ここは、河川が氾濫した際、冠水するところにある。支流性の小規模な扇状地は、盆地内に点々と分布する。これらは、背後の山地から堆積物が供給されてきたもので、山地側から38.1~84.8%の傾斜で高度を下げる。段丘化しておらず、扇端は低位段丘もしくは現氾濫原と傾斜変換線で接している。

3. 中位段丘の微地形と堆積物

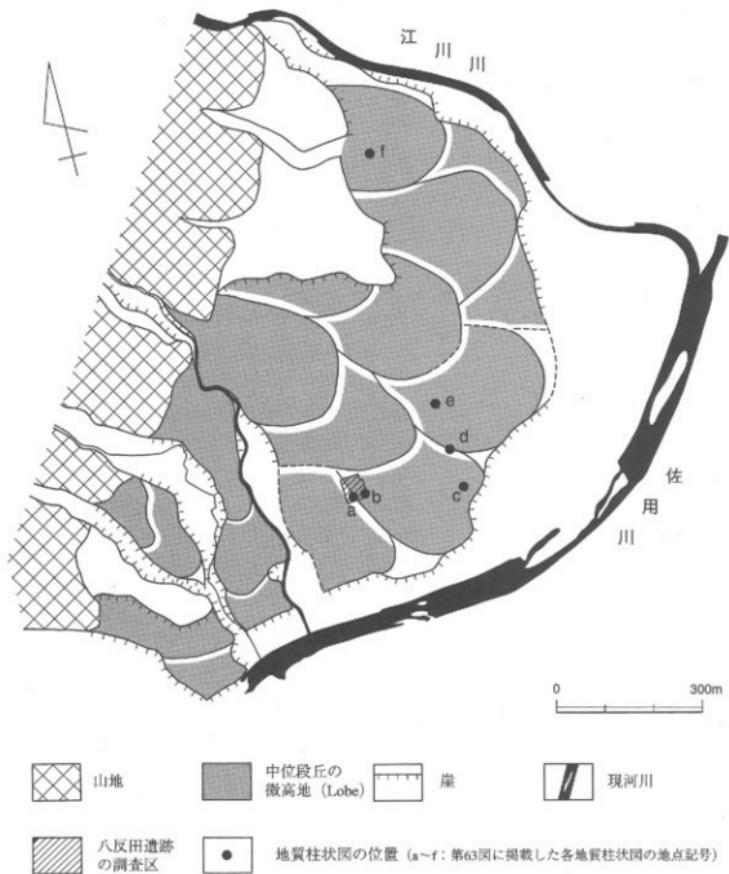
八反田遺跡は、盆地内の各地形のうち中位段丘上に立地している。この段丘は、扇状地が段丘化したものであり、扇状地形成時につくられた微高地が認められる（第62図）。微高地はLobeに相当し、土石流タイプの扇状地で特にみられるものである。Lobeは、舌状に張り出した微高地で、土石流が1回発生すると1つのLobeが形成されるといわれる。

中位段丘では、16~18のLobeが確認される。これらは、長さ200~300m程度で、段丘面が傾斜する東~南方に向かってやや細長くのびる。現在、数10cm~1mの比高をもつ高まりをなしており、上流部すなわち北西部のLobe程、比高の大きい顕著な微高地となっている。八反田遺跡の調査区は、こうしたLobeの末端付近に位置する。なお、八反田遺跡調査区の周囲では、佐用高等学校や佐用小学校の建設にともなう人為的な改変が激しく、Lobeの実態が不明瞭である。

中位段丘は、黄褐色の礫混じり砂質シルトとその上位の細粒堆積物によって構成される。礫混じり砂質シルトは、中位段丘の全域に分布し、この段丘上に位置する八反田遺跡、長尾遺跡^aならびに岡ノ平遺跡^bでも、最下位の堆積物として認められる（第63図a~f）。この堆積物は、淘汰が悪く無層理であることから、土石流によるものと考えられる。堆積物中の礫は、径1~30cmの亜角礫を中心とし、最大で径56cmの礫が認められる。これらは、砂質シルト中に不均等に混入する。ところどころでその密度が大きくなり、シルト質砂礫に層相変化する場合がある。礫の風化は礫種に応じて異なり、砂岩礫に関しては表面がややもろくなっている。ただし、その数は少なく、他に顕著な風化礫が観察されないことが、堆積物は全体的に激しい風化を受けていないと判断される。

堆積物の上面は、大きくみれば現地表と同様に、盆地西側の山地から東~南方へ傾斜する。これは、礫混じり砂質シルトが盆地西側の山地から谷を通って供給されたことを示している。また、この堆積物はLobeの分布地点で比高1~2mの高まりをなしており、礫混じり砂質シルトが堆積した結果、Lobeの形成と土石流扇状地の発達がなされたと考えられる。礫混じり砂質シルトは、八反田遺跡の調査区において現地表下175cmまで確認でき、さらに数mの深さまで連続すると推定される。なお、この堆積物からは年代資料が得られなかったため、土石流扇状地の具体的な形成時期は明らかでない。

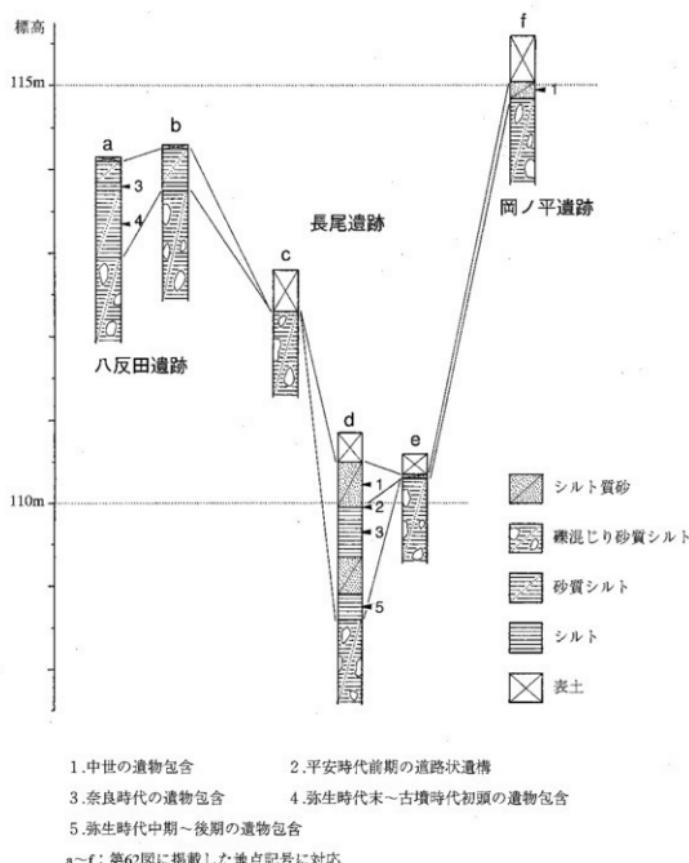
礫混じり砂質シルトの上位にみられる細粒堆積物は、Lobe上とLobe末端の低所とで、層相が異なる。Lobe上では、この細粒堆積物が主として灰色の砂質シルトもしくは灰褐色のシルト質砂と表



第62図 中位段丘における微高地の分布

土からなる（第63図c・e・f）。ただし、長尾遺跡のLobe頂部では、疊混じり砂質シルトの上に直接表土をせることがある（第63図c）。灰色の砂質シルトもしくは灰褐～淡黒褐色のシルト質砂は、中世の遺物を含むことが多く、この時期の耕土と考えられる。

一方、Lobe末端の低所には、シルト質砂や砂質シルト、シルトが互層をなして堆積している。Lobe末端の低所とは、隣接するLobeの境界付近において、相対的に低くなっているところを指す。ここは、谷状にのび、Lobe形成後に流水によって多少下刻されている可能性がある。八反田遺跡におけるこの低所では、下位から順に黒灰色の砂質シルト、暗褐灰色のシルト、灰色の砂質シルトおよび表土が観察



第63図 各遺跡における堆積物

される（第63図a）。黒灰色の砂質シルトからは弥生時代末～古墳時代初頭の遺物が、また黒灰色のシルトからは奈良時代の遺物が検出され、後者の堆積範囲はLobe頂部に近い調査区東部に広がる（第63図b）。ここでは、掘立柱建物が検出されており、これは官衙（郡衙）に関連する施設と推定されている。

また、長尾遺跡の場合は、疊混じり砂質シルトの上位に、厚さ約190cmの細粒堆積物がみられる。この堆積物は、下位から青灰色のシルト、黒褐色のシルト質砂、黒灰色のシルト、灰褐色のシルト質砂ならびに表土に分けられる（第63図d）。中でも、黒灰色のシルトは腐植質の堆積物であり、Lobe末端の低所が湿地化していたことを物語る。青灰色のシルトには弥生時代中～後期、黒灰色のシルトには奈良時代、灰褐色のシルト質砂には中世の遺物が混入しており、黒灰色のシルト上面からは平安時代前期の道路状遺構が検出されている。なお、表土の下位に位置する灰褐色のシルト質砂は、Lobe上の細粒堆積物に連続する。

4. 八反田遺跡とその周辺の地形環境

以上のような地形と堆積物の特徴からみて、八反田遺跡が立地する中位段丘の地形環境は、次のように考えられる。

【弥生時代前期以前】 高位段丘の段丘化後、盆地西側の山地から土石流が頻繁に発生し、扇状地が発達した。土石流は20回近く発生したと推定され、その度に疊混じり砂質シルトが、山地中の谷を通って東～南方へもたらされた。土石流にともなってLobeが形成され、扇状地には比高1～2mの起伏が数多くみられるようになった。

【弥生時代中期～末】 遅くとも弥生時代中期には、土石流による堆積はみられなくなった。代わって、Lobe末端の低所に洪水がおよび、細粒堆積物によるLobe末端の埋積が進んだ。Lobe末端の埋積状況は場所によって異なる。長尾遺跡では、弥生時代中期直前に埋積がはじまり、Lobe末端の最低所がわずかに高度を増した。これに比べて、八反田遺跡では弥生時代末までの洪水堆積物が最も厚く、この時期Lobe末端の埋積が比較的よく進展した。

【弥生時代末～奈良時代】 この時期には、Lobe末端の低所が洪水堆積物によってさらに埋積された。とくに長尾遺跡では、この時期シルト質砂とシルトが厚さ1m以上にわたって堆積し、Lobe末端の埋積が大幅に進んだ。また、八反田遺跡では奈良時代までに厚さ10cm程度のシルトが堆積し、Lobeの比高がやや減じたにすぎない。

【奈良時代～平安時代前期】 八反田遺跡、長尾遺跡および岡ノ平遺跡において、この時期の堆積物が確認されないことから、同時期の扇状地上は比較的静穏な環境であったと考えられる。長尾遺跡では、Lobe上での地形変化はなかったものの、Lobe末端が湿地化し、そこでの低湿な環境が短くとも平安時代前期まで続いた。八反田遺跡でも奈良時代の洪水堆積ではなく、Lobe末端の最低所よりわずかに高いところに、官衙関連の施設と推定される建物が建造された。

【平安時代中期以降】 平安時代中期以降、砂質シルトやシルト質砂が、Lobe頂部を除く扇状地の大部分に堆積した。中世あるいはそれ以降の時期には、この堆積物を耕土とする農地が、比較的多くの場所でみられたと考えられる。弥生時代前期までに形成されたこの扇状地は、平安時代中期から中世に至るある時期に、佐用川やその支流によって下刻され、段丘化したと考えられる。

5. おわりに

八反田遺跡およびその周辺における地形環境を復原した結果、この遺跡の立地する中位段丘は、①土石流にともなう扇状地の発達、②洪水堆積物によるLobe末端の埋積、③段丘化という一連のプロセスを経て形成されたことがわかった。八反田遺跡では、こうしたプロセスのうち、主に②の段階で人間生

活がなされたと考えられる。

この遺跡では、奈良時代までにLobe末端の埋積がある程度進んだものの、奈良時代に入ってもLobeの起伏が残存していた。また、奈良時代～平安時代前期の八反田遺跡とその周辺は、土石流はもとより頻繁な洪水もおよばない安定した環境下にあった。官衛関連の施設と推定される建物は、このような地形環境を背景として、Lobe末端に建てられたと考えられる。八反田遺跡とその周辺では、遅くとも弥生時代前期までに扇状地上のLobeが形成されていた。人間は、扇状地の形成後この微地形を巧みに利用して、生活を営んだと考えられる。

[注]

- 1) 大平 茂ほか『長尾・沖田遺跡（I）－県道下庄・佐用線道路改良工事に伴う発掘調査報告書－』
（兵庫県文化財調査報告書 第100冊）兵庫県教育委員会 1991
- 2) 柏原正民『長尾・沖田遺跡（II）－両ノ平遺跡』（兵庫県文化財調査報告書 第120冊）兵庫県教育委員会 1993

第5章 まとめ

第1節 弥生時代

はじめに

当該期の遺構は、次節でまとめる奈良時代と比較するとわずかで、平面的にも南側に限られている。遺物についても、その出土量はわずかである。当節では、これらの遺構・遺物について簡単にまとめておきたい。

1. 遺物

出土遺構

柱穴・SD16・SD17・SK07から出土している。SD17から比較的まとまって出土している以外は、1個体ないし2個体の出土である。このため、各遺構に伴う土器を良好な一括資料として扱うことは困難である。一方、上記の遺構から出土している土器は、ほぼ同一時期のものと考えられる。そこで、これらの土器をひとまとめにして検討することにする。特に、地域性の観点を中心に検討していきたい。

器種

壺・甕・鉢・高杯が出土している。

壺

SK07出土の複合口縁壺(19)とSD17出土の短頸壺(4)の2個体である。両個体については、地域的特徴を明確にすることはできない。

甕

量的に最も多く出土している器種である。いわゆるV様式系甕・山陰系甕・その他3タイプが認められる。

V様式系

柱穴・SD17から出土している。SD17からは、口縁部と突出した平底が出土している。また、柱穴出土の1については、体部内面にヘラ削りが認められる。これは、後述する山陰系甕の影響ではないかと考えられる。

山陰系

SD17・SK07から出土している。両個体とも山陰地方からの搬入品であるかどうかについては、胎土分析を実施できなかったこともあり、判断できない。

その他

口縁部を短く屈曲させ縁部を拡張させるものである。SD16とSD17から出土している。3については、体部内面にヘラ削りが認められる。また、11・12についても明瞭に観察できないが、ヘラ削りの可能性が高い。以上から、これらの土器については、美作地方からの影響ではないかと考えられる。

鉢

P14出土の2のみである。楕円形の体部に平底をなすタイプである。

高杯

SD17から3点(16~18)出土している。いずれも脚部のみの残存である。

時期

以上が、今回の調査で出土した弥生土器の概要である。複数の遺構から出土しているが、時期的にはほぼ同じではないかと考えられる。具体的な時期については、山陰系甕の存在から、弥生時代末から古墳時代初頭にかけての時期、つまり庄内期に位置付けられるのではないかと考えられる。

地域性

大半の土器は、畿内系に分類されるものである。他地域の土器としては、甕に山陰地方の特徴が顕著である。この他、11・12については、美作地方の影響があるのではないかと考えられる。しかし、これらの山陰系を含めた土器については、胎土分析を実施しなかったため、搬入されたものかどうかは明確にできない。

小結	当該期の土器については、近接する長尾・沖田遺跡 ⁽¹⁾ からもまとまって出土している。当該資料中にも、山陰系の土器が比較的まとまって出土している。ただし、両遺跡とも良好な一括資料とはいがたいため、両者の比較も説得力を欠くものである。
	この他、佐用盆地では、本位田遺跡 ⁽²⁾ でもほぼ同時期と考えられる資料が認められ、やはり山陰系の土器が少なからず認められる。
	以上のように、佐用盆地内の当該期の資料中には、少なからず山陰系の土器が含まれる傾向にある。そして、八反田遺跡の資料も、このような特徴の延長上にある資料といえよう。また、少なくとも当該期においては、当地は山陰地方とを結ぶ交通の要衝であったことが理解できる。
	2. 遺構
柱穴遺構	当該期の遺構としては、柱穴・溝・土坑を検出している。
柱穴	確實に当該期の柱穴と位置付けられるのは数穴にすぎない。ただし、他に約100穴ほど検出した同規模の柱穴についても、埋土等の特徴をも考慮に入れると、当該期の柱穴の可能性が高い。ただし、これらの柱穴を含めても建物を復元することはできなかつた。
溝	SD17が最も目立つ遺構である。ただし、先述したように(21ページ)、当遺構については、溝状遺構というよりは自然の小谷と考えた方が妥当と考えられる。そして、この小谷は、佐用郡教育委員会が発掘調査を実施した南側に隣接する地区へ続くことが明らかとなっている。
	他の溝状遺構は、いずれも幅20cm前後的小規模なもののが大半で、弧状にのびている。これらの溝状遺構の性格については明確にできない。このなかで、SD16については、鍵形に屈曲する溝で、比較的しっかりと掘り込まれている。このため、方形周溝墓の一部の可能性も考えられたが、対応する溝が検出されなかったため、断定は困難である。
土坑	3基検出している。各土坑からは、わずかに土器が出土しているが、その性格を明確にできるものはない。
小結	当該期の遺構については、数そのものも少ない。いずれも、出土土器から判断して、庄内期の1時期と考えられる。しかし、その性格を明確にできるものはほとんど認められない。ただし、南側に隣接する地区で方形周溝墓が検出されていること、及び立地等を考慮に入れると、近くに当該期の集落の中心があるものと考えられる。

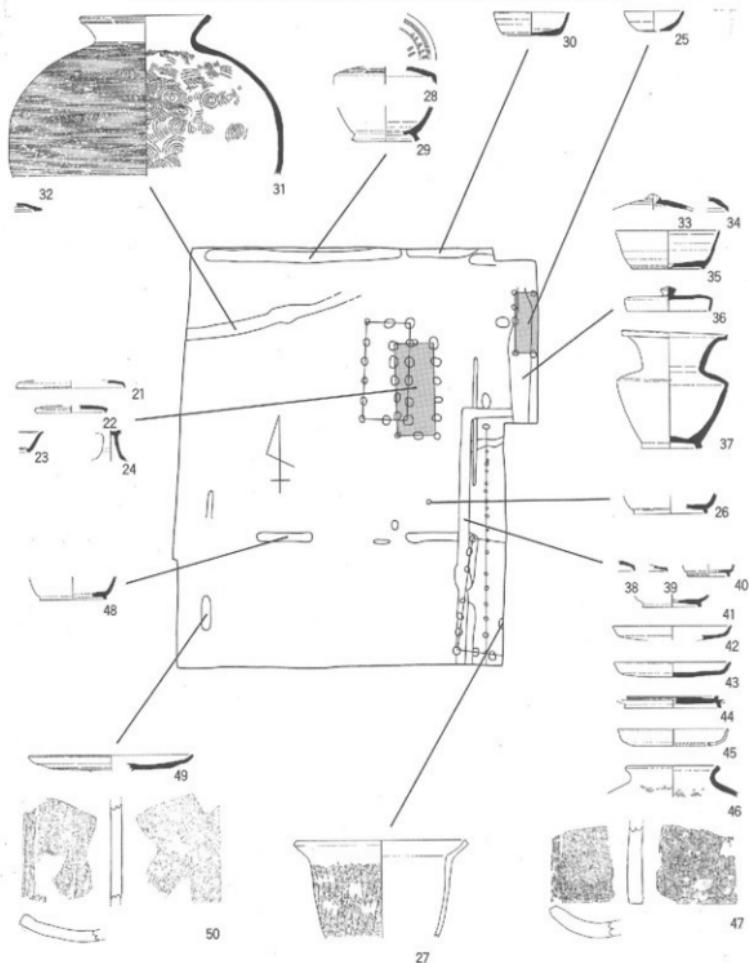
[注]

- (1)大平 茂ほか『長尾・沖田遺跡(1)－県道下庄・佐用線道路改良工事に伴う発掘調査報告書－』
 (兵庫県文化財調査報告書 第100冊) 兵庫県教育委員会 1991
- (2)井守徳男「本位田遺跡」「中国縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書－佐用郡編－」(兵庫県文化財調査報告 第11冊) 兵庫県教育委員会 1976

第2節 奈良時代

はじめに 当該期の遺構が、今回の調査の中心をなすものである。遺物の分析をとおして年代観を明確にし、遺構の特徴さらには、当遺跡の位置付けをこころみたい。

なお、後述するように、当節の扱う時期は白鳳時代をも含むものである。



第64図 土器出土位置

1. 遺物

全体的に出土量は少ない。加えて、小片のものが多い。これらの遺物を概観すると、7世紀代（I期）と8世紀代（II期）の大きく2時期からなる。

I期

SD04出土遺物が該当する。

SD04

わずかにかえりのある須恵器の蓋が出土している。かえりの形態から判断して7世紀末ごろと考えられる。

小結

確實にI期と断定できるのは上記のみである。しかし、蓋のかえりがわずかに残存する程度であることから、かえりをもつ型式のなかでも最も新しい時期に位置付けられるのではないかと考えられる。

II期

SB02・SB03・P8・SD01・SD02・SD05・SD07・SD13・SD15出土土器が該当する。

SB02

須恵器の坏A・坏蓋・高坏が出土している。いずれも小片のため、より詳細な時期の特定は困難である。

SB03

須恵器の坏A 1個体が出土している。底部をヘラ削りにより仕上げていること、および法量（口径9.6cm、器高3.6cm）から判断して、I期まで遡る可能性も否定できない。しかし、当型式については、播磨地域においては8世紀前半いっぱいまでは存続するようである⁽¹⁾。また、後述するように、当遺構の示す方位はII期の遺構とほぼ一致する。以上から、当型式については、8世紀前半の範疇で捉えることにしたい。

P8

須恵器の坏Bの底部が出土している。わずかな残存のため、より詳細な時期の特定は困難である。

SD01

須恵器の蓋が出土している。完存しないため時期の特定は困難であるが、当該期に位置付けられるものと考えられる。

SD02

須恵器の坏A 1個体が出土している。

SD05

須恵器の坏B・坏B蓋・壺・壺蓋の各器種が出土している。坏Bについては、高台の位置が底部から体部への変換部付近にあることから、8世紀の後半に位置付けられる。また、壺についても、当タイプの壺は8世紀半ば以降に出現するとされている。以上から、当遺構から出土した土器は、8世紀後半に位置付けられる。

SD07

須恵器の坏B・坏蓋・皿・硯・甕と土師器の皿が出土している。土師器の皿は、残存状況が良好とはいえないが、器形およびヘラミガキ・ヘラケズリ手法が認められない点から、8世紀でも後半に近い時期のものと考えられる。硯については、脚高が低く他に例をみないタイプである。

SD13

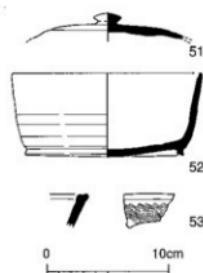
須恵器の坏Bが出土している。坏Bについては、高台の位置が、底部から体部への変換部付近にあることから、8世紀の後半に位置付けられる。

SD15

須恵器の高坏が出土している。詳細な時期の特定は困難であるが、8世紀の範疇で理解できるものである。

その他

上記の遺物の他に、遺構に伴わない土器（第65図）が出土している。器種としては、坏B蓋・坏B・壺が出土している。



第65図 遺構に伴わない土器

壺については、口縁部外面に波状紋を施すことから、Ⅰ期まで遡る可能性も考えられる。坏Bについては、高台の貼り付け位置から判断して、Ⅱ期の範疇で捉えられる。また坏B蓋についても同様に考えられる。

小結 以上、出土遺物からみると、Ⅰ期（7世紀後半）とⅡ期（8世紀）に大別でき、Ⅱ期はさらに8世紀代の前半と後半の2時期に細分できることが明らかとなった。

2. 遺構

はじめに 前項で、出土遺物を中心に3時期に細分できることが明らかとなった。この結果を前提に、遺構相互の切り合い関係を検討し、当該期の遺構群の変遷を明らかにしていきたい。この作業にあたっては、遺構と出土遺物の関係（第64図）を参照してすすめていく。また、時期の呼称は、上記の検討結果を踏襲することにする。

Ⅰ期 当該期の遺構として位置付けられるのは、SB04とSD04である。

SD04については、出土土器から明確に位置付けることができる。SB04については、時期を特定できる遺物が全く出土していないため、土器から時期を判断することはできない。後述する他の遺構と比較して遺構の示す方位が異なることから、消去法的に当該期に位置付けられるのではないかと考えたものであり、明確な根拠を欠く。さらに、SB04とSD04の両遺構の示す方向性をみると、明らかに異なることから、全く同時期の遺構と



第66図 Ⅰ期の遺構

して理解することは困難である。

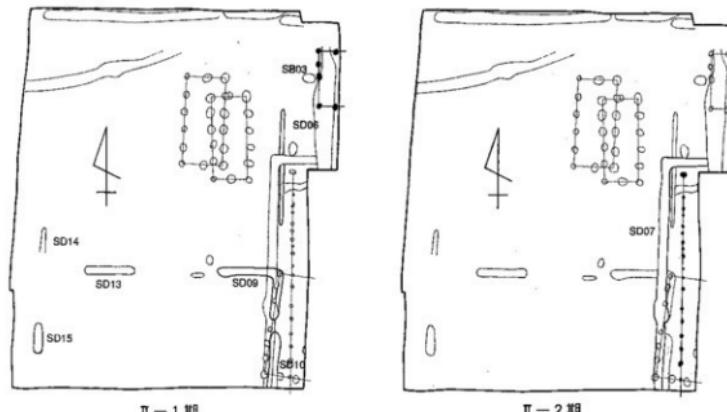
この他、SD08については、出土土器からは時期を特定できない。しかし、当構の示す方位は、SD04の示す方位に近いことから、当該期の可能性も考えられる。

Ⅱ期 遺構の切り合い関係から、大きく3時期に区分できる。

Ⅱ-1期 SB03・SD06・SD09・SD10・SD13・SD14・SD15からなる。まず、平面的な位置関係から判断して、SD09・SD10・SD13・SD14・SD15の溝がセットとなり、2つの区画を形成している。またSD06については、その主軸方向およびSD09とともにSD07に切られることから、当該期に位置付けた。

この他、SB03については、①上記の遺構とその主軸方向がほぼ一致すること、②出土遺物の検討から8世紀前半に位置付けられるが、上記の遺構以外に当該期に位置付けられる遺構が存在しないこと、の2点から当該期に位置付けた。ただし、これらの遺構が確実に同時期に位置付けられるのかについては明確にできない。

Ⅱ-2期 SD07と柵列からなる。Ⅱ-1期と比較して、主軸方向には変化は認められない。両遺構は建物群を取り囲む施設と考えられるが、より東側へ移動したことになる。SD07から

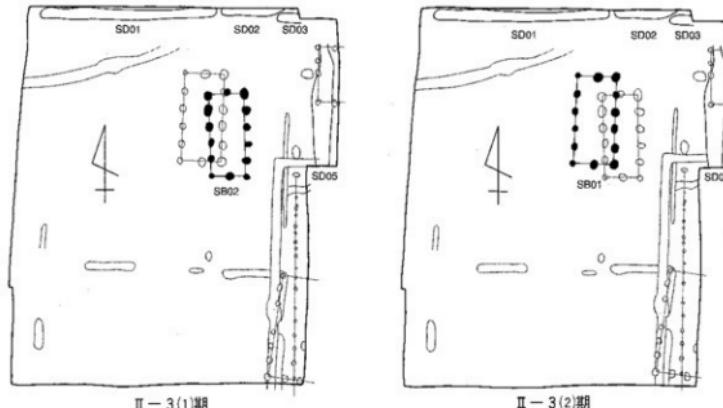


第67図 II-1・2期の遺構

土器が比較的まとまって出土しているが、後述するII-3期との間に大きな差は認められない。8世紀後半に位置付けておきたい。

II-3期 SB01・SB02・SD01・SD02・SD03・SD05からなる。ただし、SB01とSB02の間に切り合い関係があることから、両遺構の関係をもとにさらに2時期に細分する(II-3(1)期・II-3(2)期)。なお、両縦分期の間には大きな時期差はないものと考えられ、出土土器から判断して8世紀後半に位置付けられる。

II-3(1) SB02が該当する。他の溝がこれを取り囲む。ただし、SB02の示す方向性と周囲の溝の示す方位とは完全には一致しない。SB01のほうが周囲の方向性と一致する。このため、SB



第68図 II-3期の遺構

02のほうが周囲の溝より時期的に若干古い可能性も考えられるが、SB01と位置的には同じであること、建物の規模が近いことから、当該期の遺構と判断した。

また、SD02とSD03については、位置的に若干のずれが認められることから、SB02からSB01への変化に対応して、掘り替えられた可能性も考えられる。

II-3(2) SB01が該当する。SB02からSB01への建て替えが行われている。この状況は柱穴相互の切り合い関係以外にも、柱穴そのものの観察においても認めることができる。それは、SB01の大半の柱穴には柱そのものが遺存していたが、SB02では2穴で残存していただけである。のことと対応して、SB02の各柱穴断面の観察結果によると、柱を抜き取り意識的に埋めている状況が認められた。つまり、SB02の柱を意識的に抜きとり、整地した後SB01を建てていることが理解できる。

建て替え なお、SB02からSB01への建て替えにおいては、柱間の規模は全く同じであるが、建物そのものの規模等は同規模ではない。具体的には、建物の面積が 49.0m^2 から 62.6m^2 へと広くなるとともに、柱穴の掘り方および柱そのものも大きくなっている（第1表～第6表）。このため、SB01に使われた柱材については、SB02の転用とも考えられたが、その可能性は低いのではないかと考える。

小結 以上、奈良時代を中心とした時期の遺構の変遷を検討してきた。この結果、I期（7世紀後半）→II期（8世紀）と大きく2時期に分け、II期をさらにII-1期（8世紀前半）・II-2期（8世紀後半）・II-3期（8世紀後半）と分けることができた。さらに、建物相互の切り合い関係から、II-3期をII-3(1)期とII-3(2)期にわけることができた。このなかで、I期とII期との間には、遺構の示す方向性に明確な差を認めることができた。一方、II期の各細分期相互間には明確な差を認めるることはできなかった。

II期の遺構は、基本的に建物とそれを取り巻く施設（溝・柵）からなる。おそらく、複数の建物群を溝・柵等が取り囲む区画がいくつか存在し、これが平面的に移動していたものと考えられる。

3.まとめ

最後に、上記の溝・柵等に取り囲まれた建物群の性格についてまとめておきたい。このことを検討するにあたっては、2方向から検討してみたい。

歴史地理的検討 一つは、第1章でまとめたように、当遺跡が置かれている歴史地理的な位置からの検討である。まず、当地は古代佐用郡の中心部の讀容里にあたり、古代美作道と因幡道の分岐点という、古代交通の要衝に位置している。加えて、当遺跡の北側には白鳳時代創建とされる長尾庵寺がある。また、長尾・沖田遺跡の調査において、近くに郡衙の存在を推定できるような木簡が出土している。このような状況から、当地に佐用郡衙の存在が推定されている。そして、今回明らかとなった遺構群にその可能性を考えることができる。

遺構群の検討 もう一つは、SB01・SB02を中心とした建物の検討である。中山敏史は、郡衙を含めた官衙遺跡の判定の指針を示している³⁰。その指針を要約すると以下の通りである。

判定基準 ①掘立柱建物の柱掘り方は、方向を描えており、一辺1m以上の方形を呈するものが多く、柱は径30cm以上が一般的である。

- ②建物の平面規模は、桁行5間・7間、梁行2間の例が多く、桁行全長が10m以上の大規模な建物が多い。
- ③建物の柱間寸法は7尺以上と広く、7尺・8尺・10尺など、完数尺で設計されているのが一般的である。
- ④官衙建物群の中核となる建物には、廊付の構造をとるものが多い。
- ⑤建物が柱筋や棟通りを描いて直列や並列や左右対称に配置されたり、全体としてL字形やY字型・品字型に配されている例が多い。
- ⑥中核となる施設は瓦葺である場合が多い。
- ⑦中核殿舎などは、同一位置での建て替えが顕著である。
- ⑧各官衙ブロックごとに、周囲や内部を築地塀・板塀・柵・溝などで区画したり、仕切ったりしている。
- ⑨一つの区画の中に造営された建物群の方位は一定している。
- ⑩柱材の樹種はヒノキかコウヤマキであり、柱根に筏穴が残る。
- ⑪木簡・墨書き器・硯等、文字関係の遺物が多く出土する。
- ⑫施釉陶器の出土例が多い。
- ⑬土器類には、壺・皿の食器類が多く、煮炊き用や貯蔵用の壺・壺などは少ない。
- ⑭帶金具・石帶など官人の位を示す装飾品が出土する。

基準の検討

- 次に、上記の14の判定基準について、検討する。
- ①については、SB01・SB02とも、掘り方の平面形は方形を呈し、すべてではないが一辺1mをこえる規模のものが多い。特にSB01については、西桁行方向の柱穴は上部の大半が削平されていることを考慮に入れると、全ての柱穴が一辺1mをこえる規模であったと考えられる。ただし、柱についてはSB01・SB02とも径30cmを超えるものは認められない。
- ②については、SB01・SB02とも桁行5間・梁行2間である。また、両建物とも桁行全長が10m以上である。
- ③については、SB01の桁行・梁行ともすべて7尺以上からなる。SB02については、柱穴間の平均距離は7尺以上となるが、一部の柱穴間（P2-P3間・P12-P13間）で7尺未満の箇所も認められる。また、SB01・SB02とも、柱穴間の平均距離でみると、完数となるものはわずかである。
- ④については、今回の調査では廊付の建物は検出されていない。
- ⑤と⑨については、時期を共有する複数の建物群は未検出であるため、建物相互の配置を検討することはできない。
- ⑥については、SD07・SD15から瓦片が出土しているが、極めて少量である。また、礎石建物は検出されていない。このため、建物の一部に瓦が使用されていた可能性は考えられるが、瓦葺の建物については否定的である。
- ⑦については、ほぼ同一場所においてSB02からSB01への建て替えがおこなわれている。
- ⑧については、溝・柵による区画の存在は、前項で検討したとおりである。ただし、築地塀や板塀は確認できなかった。

⑩については、樹種同定の結果（第4章第1節）、SB01・SB02に伴う柱材は全てヒノキであることが明らかとなっている。また、SB01に伴う柱材には全て後穴が認められた。

⑪については、文字関係の遺物としては、SD07から円面鏡(44)が出土している。この他、SD02から出土した壺A(30)の底部内面に墨の付着が認められる。他には、文字関係の遺物は認められない。

⑫については、今回の調査では施釉陶器は1点も出土していない。

⑬については、今回の調査で出土した土器の総量自体がわずかであるため、統計的な検討を加えることは控えている。ただし、大きな傾向としては、土師器・須恵器を合わせて、壺・皿類が大半を占める。

⑭については、そのような遺物は全く出土していない。

小結

以上、中山敏史の示した官衙遺跡の判定基準に対する検討をおこなってきた。判定基準については、大きく遺構に関するものと遺物に関するものとがあるが、前者に対しては概ね判定基準に該当する。一方、後者に対しては、該当する項目がわずかである。

以上から、SB01・SB02に代表される遺構群は、概ね官衙に極めて近い性格をもったものといえるのではないだろうか。そして、歴史地理的検討結果を踏まえるならば、具体的には、「讃容郡衙」が該当するものと考えられる。ただし、遺物等の物的証拠に乏しいことから、郡衙でもその中枢部分と言いがたく、その何らかの付属施設と考えたい。よって、今回の調査成果からは、少なくとも8世紀前半には佐用郡衙が成立していたものと考えられるが、今後、他地点の調査結果によってはより古くなる可能性も考えられる。

佐用郡衙

第1章第2節でも報告したように、具体的な内容については報告がないため不明であるが、旧佐用中学校の南庭でも巨大な柱がみつかっているようである¹⁰。今後、これらの地域（広義の長尾・沖田遺跡—第1章参照）を含めた地域の調査例の積み重ねによって、佐用郡衙の実態が明らかとなっていくものと期待したい。

[注]

- (1)藤村淳子「奈良時代の土器」「丁・柳ヶ瀬遺跡発掘調査報告書」(兵庫県文化財調査報告書第30冊) 兵庫県教育委員会 1985
- (2)中山敏史「古代地方官衙遺跡の研究の意義と方法」「古代地方官衙遺跡の研究」1994
- (3)西口和彦・大平 茂『長尾・沖田遺跡(1)』(兵庫県文化財調査報告書 第100冊) 兵庫県教育委員会 1991

第3節 総括

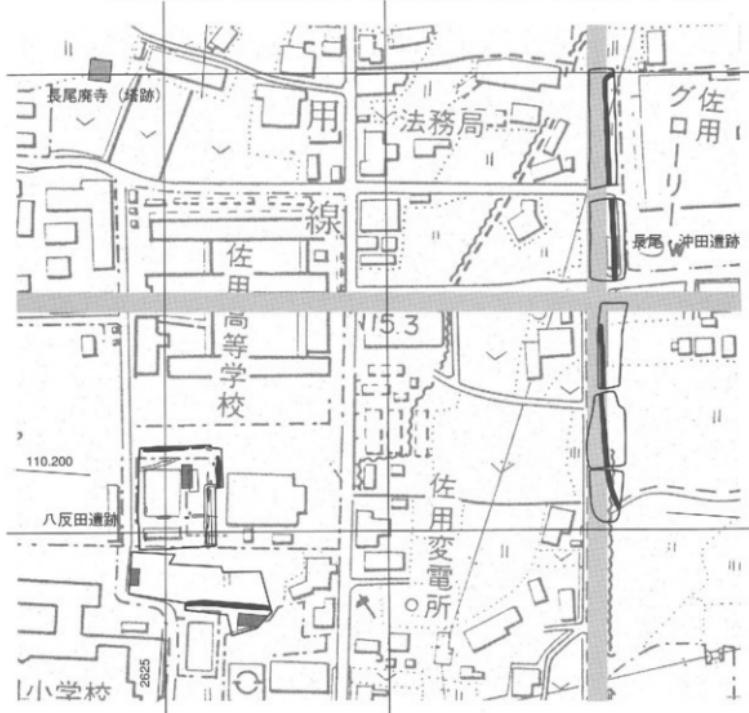
はじめに

今回の調査で明らかとなった大きな成果の一つは奈良時代の遺構である。当該期の遺構については、長尾・沖田遺跡でも明らかとなっている。また、ほぼ同時期の寺として長尾廃寺が知られている。そこで、最後にこれらの遺跡相互の関係について、簡単にまとめておきたい。また、南側に隣接した地区で佐用郡教育委員会が調査した八反田遺跡の成果との関連についても触れておきたい。

ところで、長尾・沖田遺跡の報告で、調査でみつかった道路遺構（美作道・因幡道）をもとに、条里の復元をおこなっている。第8図に使用した都市計画図に、長尾・沖田遺跡の報告で復元された条里・長尾・沖田遺跡と八反田遺跡（佐用郡教育委員会分も含む）の調査結果をおとしたのが第69図である。

条里との関係

第69図によると、条里方向はN4°Wを指向する。今回の調査で検出した建物とそれを区画する溝・堀の示す方位は、SB01のN3°Wに代表されるように、復元された条里の示す方位と概ね一致する。ただし、今回の調査区内に坪境のラインが交差するが、調査で



第69図 復元条里と八反田遺跡

明らかとなった数期に及ぶ区画のいずれもが、この条里のラインと平面的に重複し、このラインを前提としている。以上のことから、条里地割を踏襲しながらも、今回の調査地を含む郡衙域は、1坪を越える範囲にひろがっていたものと考えたい。

一方、当該期の遺構のなかで最も古く位置付けたⅠ期の遺構の方向については、特にSD04に代表されるように、条里地割とは明らかに異なる。この溝の示す時期は、7世紀末頃（白鳳期）と考えられることから、当地における条里施行時期が問題となってくる。そこで、次に、ほぼこの時期に創建されたといわれている長尾廃寺について検討したい。

長尾廃寺

長尾廃寺については、寺域の範囲確認のための調査が佐用郡教育委員会によって実施され、塔基壇・中門・金堂の一部が確認されている。これらの遺構の示す方位は、それぞれN2.5°W・N1°W・N1.5°Wを示し、条里方向と概ね一致する。長尾廃寺の創建時期を考え合わせると、①当地における条里施行が白鳳時代まで遡る、②条里施行が長尾廃寺創建以降ならば長尾廃寺を前提として施行した、の2通りの可能性が考えられる。長尾・沖田遺跡の調査で明らかとなった道路遺構に伴う個溝から出土した土器をみると、白鳳期までさかのほる土器がほとんど認められない。このため、②の可能性が強くなる。

八反田遺跡

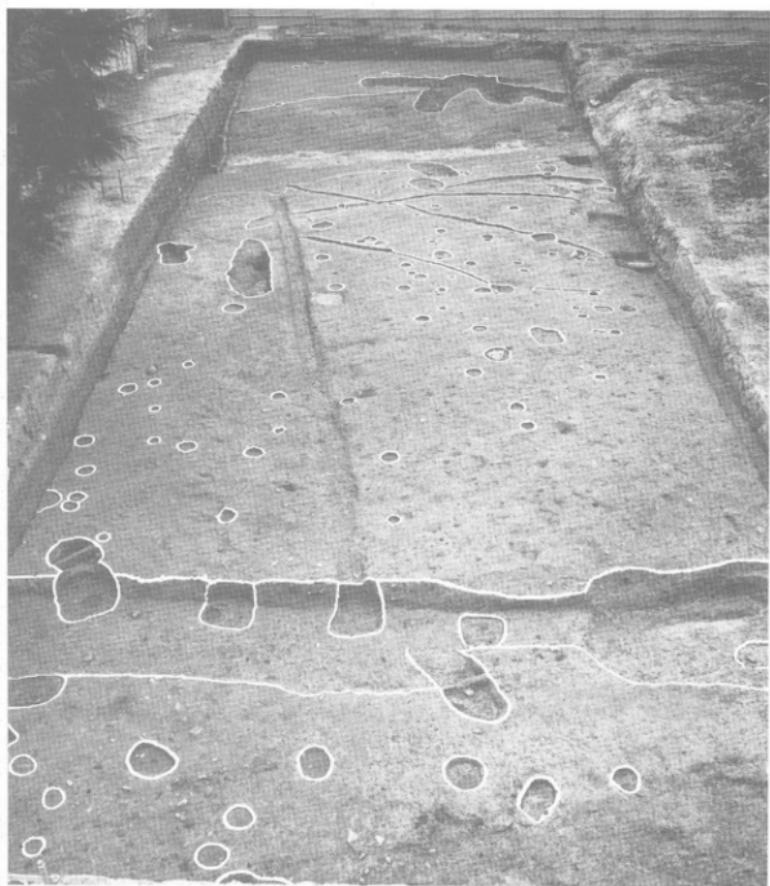
佐用郡教育委員会が実施した八反田遺跡では、廓付建物・溝等が検出されているが、N1°Eを示し、他の調査例と比べて条里方向との差が大きくなっている。これは、これら遺構の時期が平安時代後期のものであるという時期差に起因するものといえよう。このことから、少なくとも、奈良時代には条里地割が踏襲されていたのに対して、平安時代後期になると、全てと言い切れるかどうかは不明だが、一部では条里を踏襲しない傾向もみられるようになることがわかる。

小結

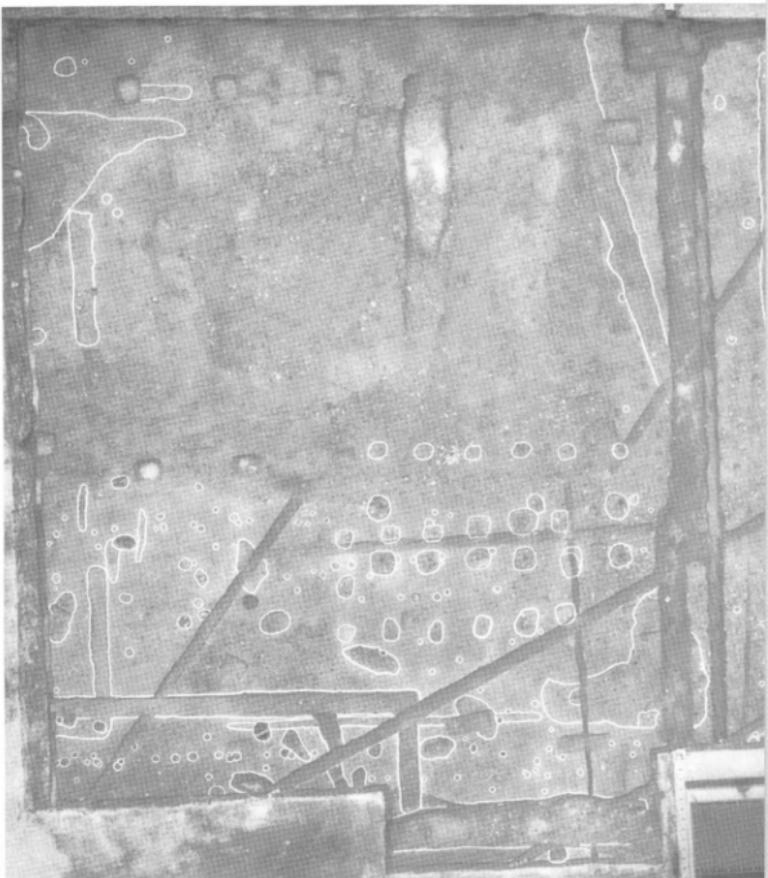
長尾廃寺の検討と今回の調査結果、そして長尾・沖田遺跡の調査成果を総合的に検討すると、当地における条里地割の施行が8世紀以降の可能性がたかいものと考えられる。ただし、いずれの調査も部分的なものにすぎない。今後の調査成果を待ちたい。

図版

図版1 遺構

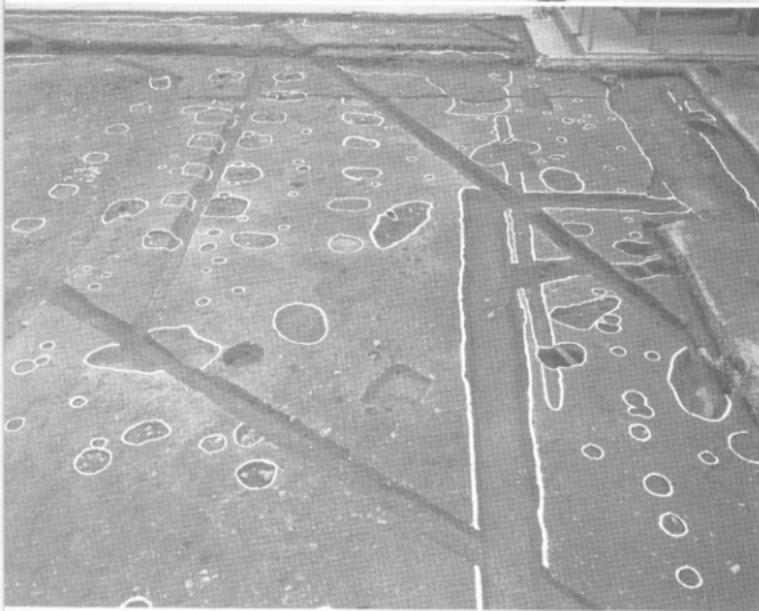
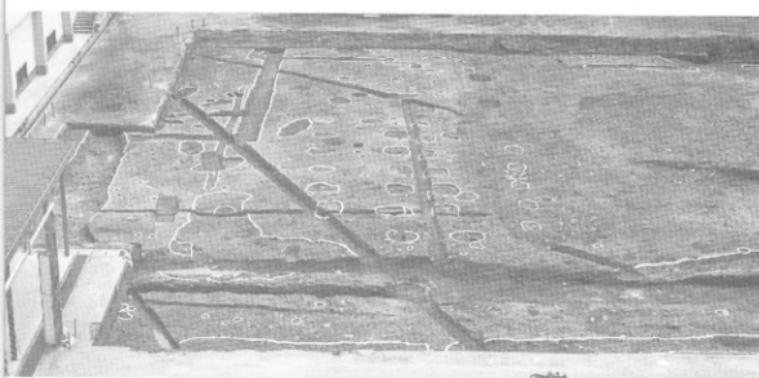


第1次調査全景
(東から)



第2次調査全景
(東上空から)

図版3 遺構



第2次調査
東半部（北から）



SD17掘削風景
(南から)



SD17
(南東から)

図版5 遺構



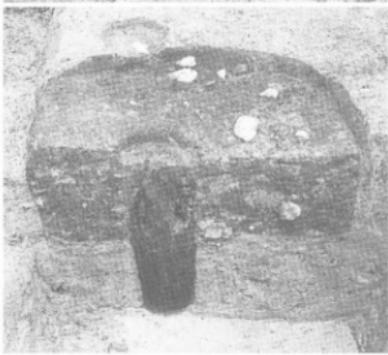
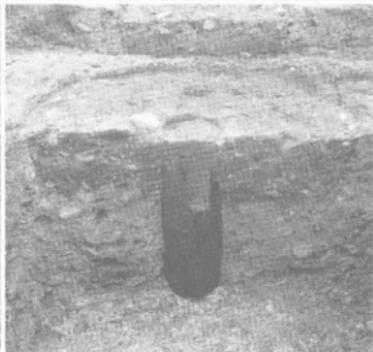
SB01 (南から)



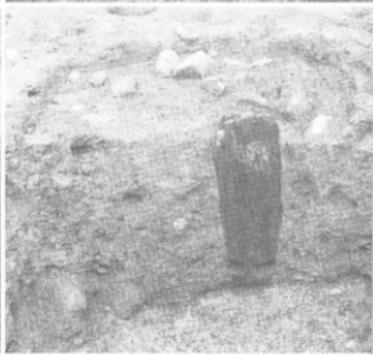
SB02 (南から)



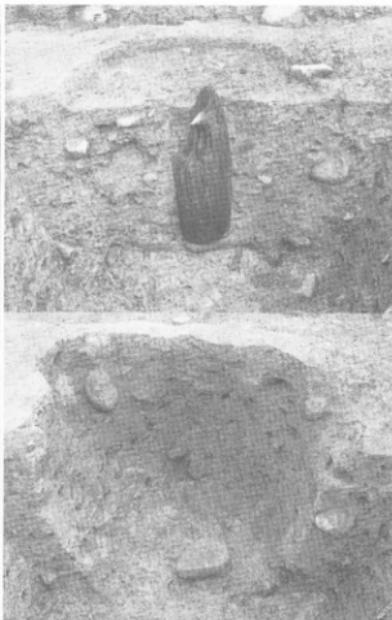
SB01-P 1
SB01-P 4



SB01-P 6
SB01-P14



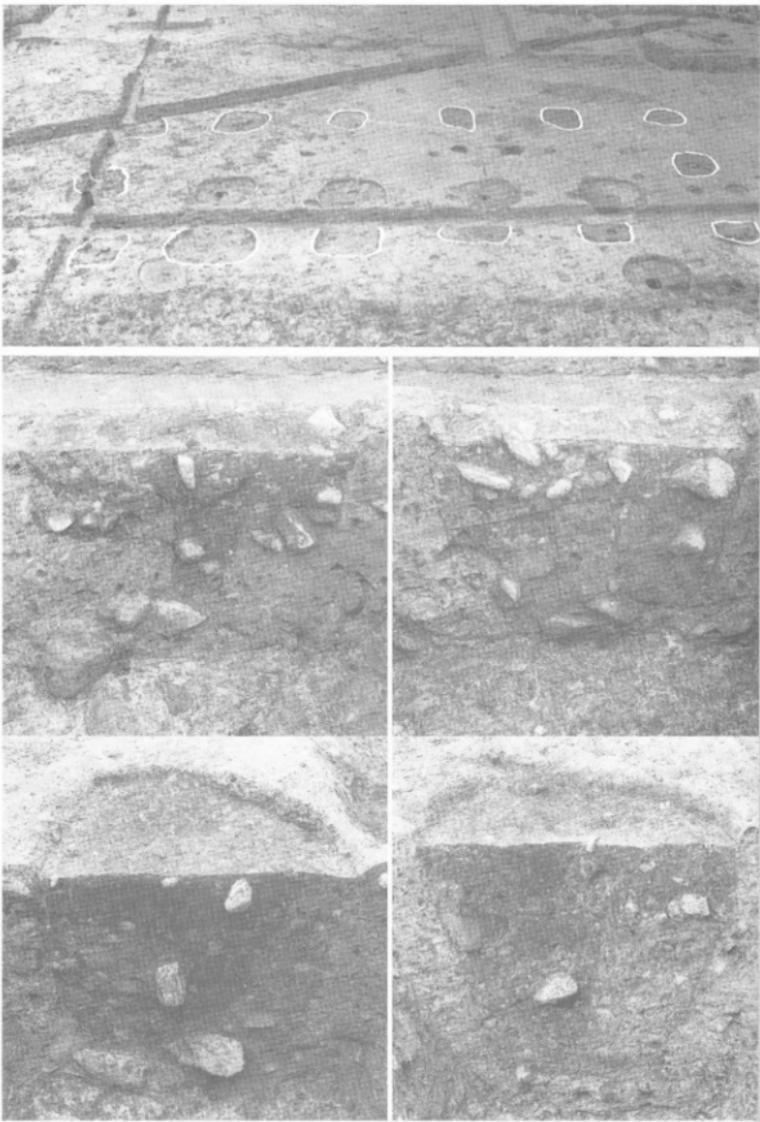
図版7 遺構



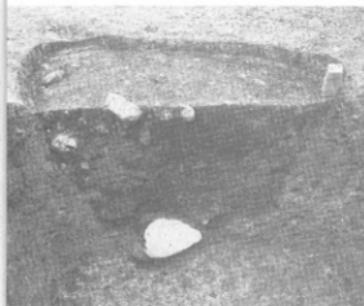
SB01-P 2
SB01-P 3



SB01-P 5
SB01-P 7



図版9 遺構



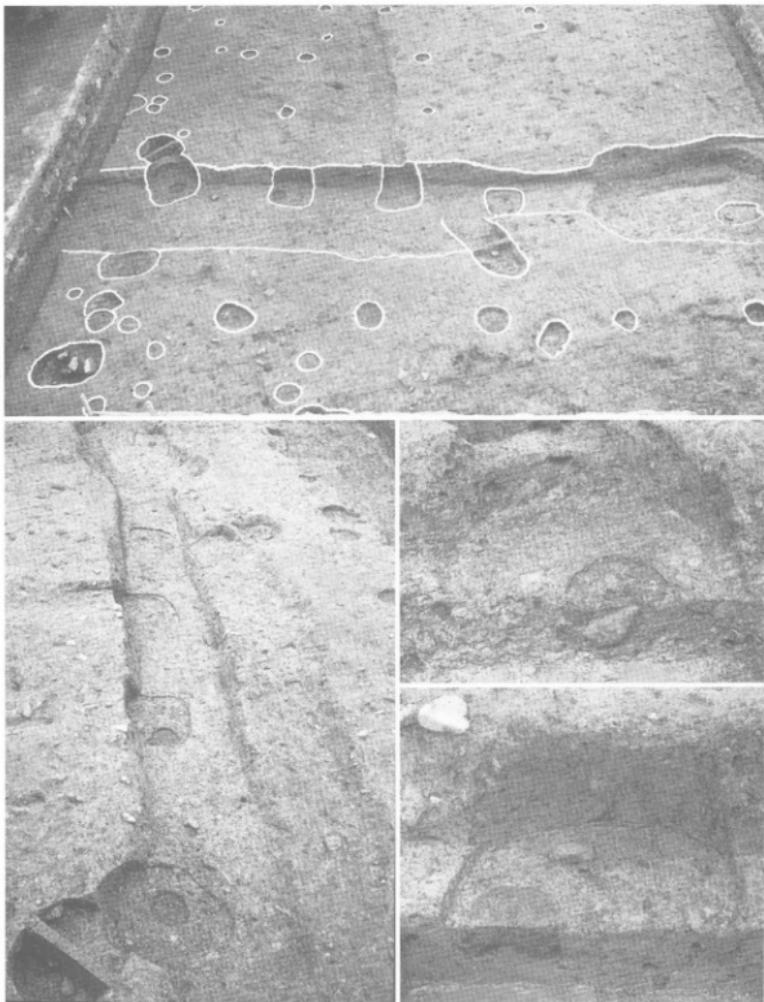
SB02-P 7

SB02-P 9



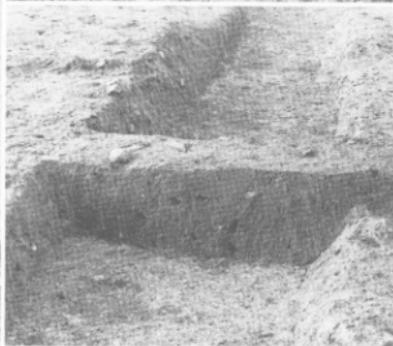
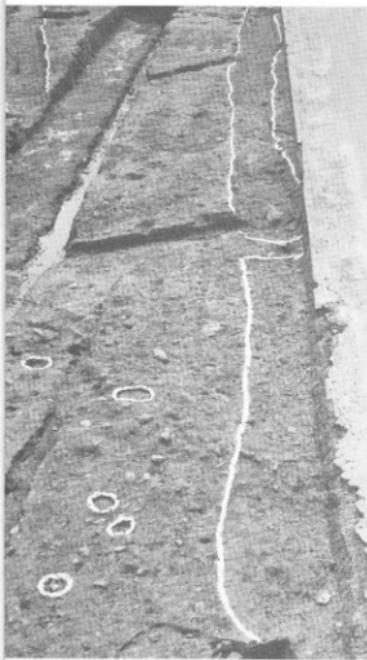
SB02-P 3

SB02-P 8



SB04 (東から)
SB04-P 3
SB04-P 4

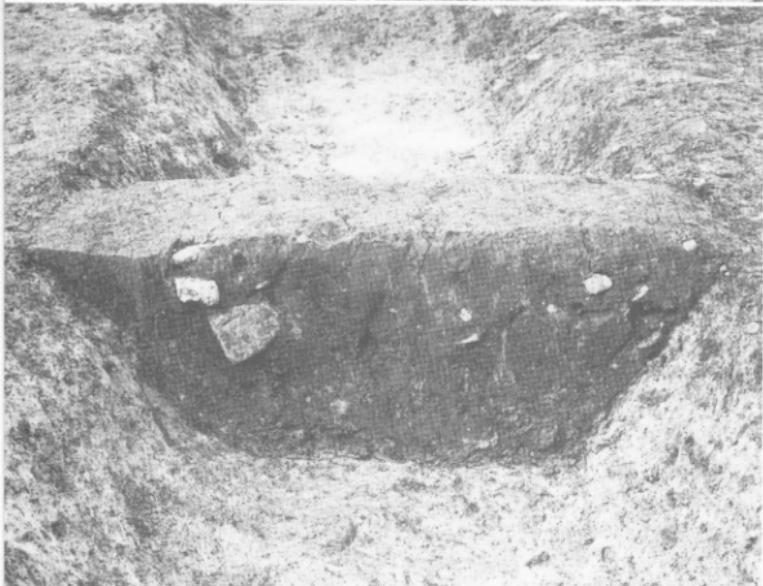
図版11 遺構



SD01・SD02
(東から)

SD01断面
(西から)

SD04断面
(東から)

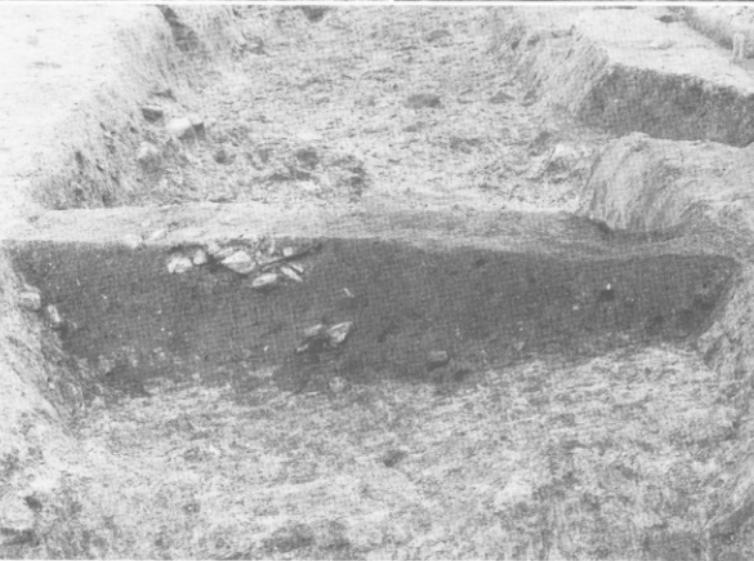


SD15断面
(南から)



SD05掘削風景
(南から)

SD05掘削後
(南から)



SD05断面
(南から)

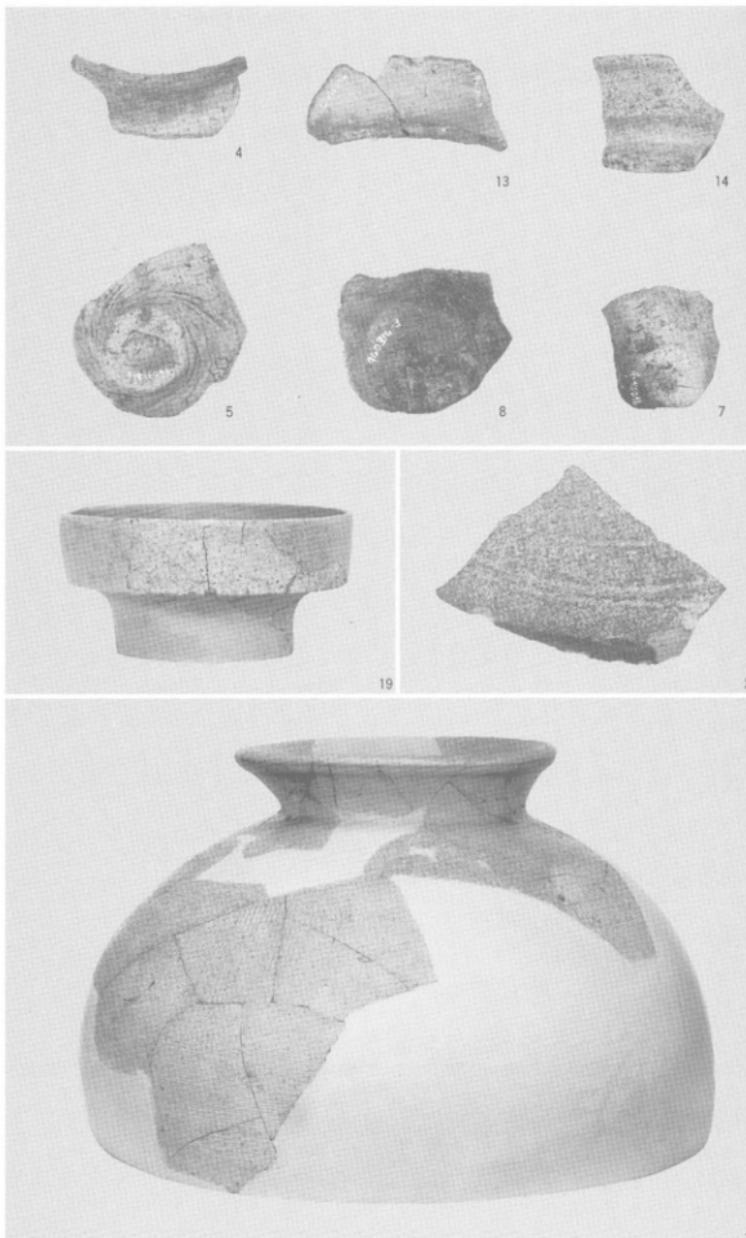
図版13 遺構



SD07・柵
(南から)



SD07・SD09断面
(南から)



SD17出土土器（4・5・7・8・13・14） SK07出土土器（19） SD01出土土器（28）
SD04出土土器（31）

図版15 遺物



48



49



50



51



52



51



54



55

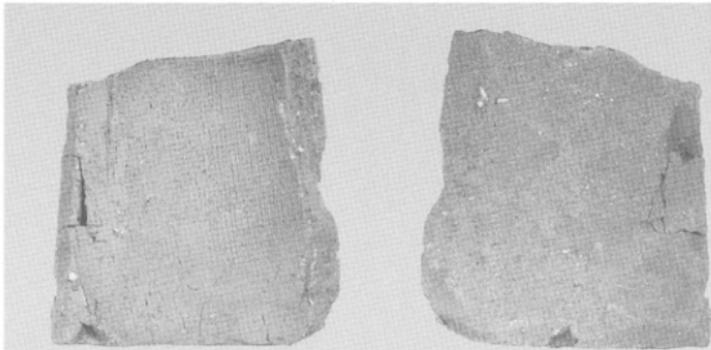


43

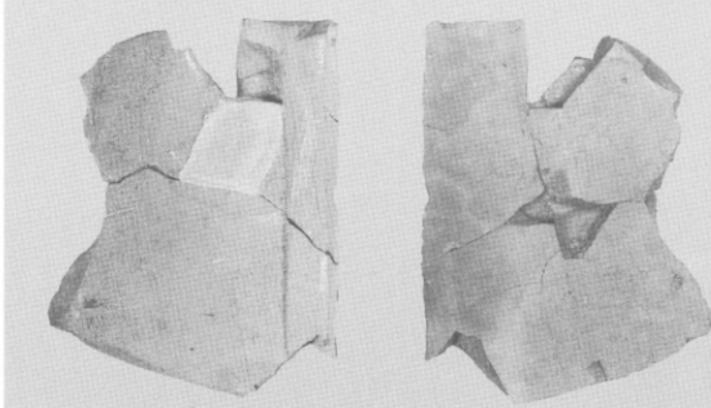


45

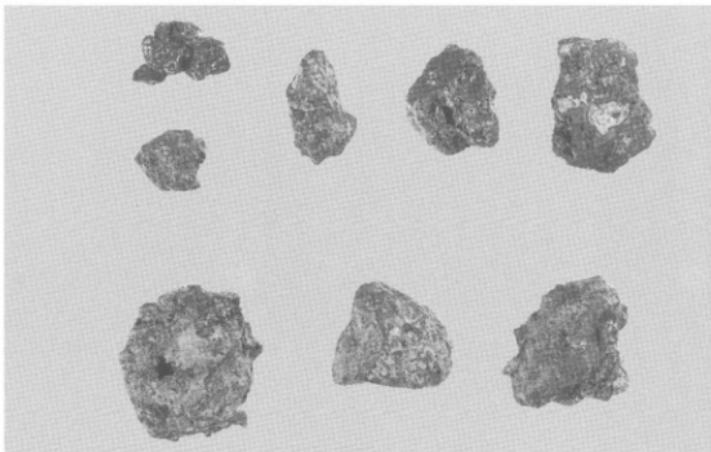
SD05出土土器(35~37) SD07出土土器(43~45) SD15出土土器(48) 遺構外出土土器(51・52)



46



49



SD07出土瓦 (46) SD15出土瓦 (49) 八反田遺跡出土鉄滓

図版17 遺物



W 1



W 2



W 3



W 4

SB01-P 2 柱根 (W 1) SB01-P 3 柱根 (W 2) SB01-P 4 柱根 (W 3) SB01-P 5 柱根 (W 4)



W 5



W 6



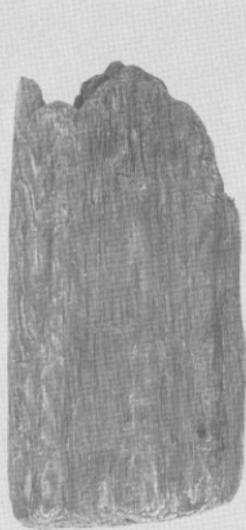
W 7

SB01-P 7 柱根 (W 5) SB01-P 9 柱根 (W 6) SB01-P 6 柱根 (W 7) SB01-P 1 柱根 (W 8)



W 8

図版19 遺物



W9

SB02-P 8 柱根 (W9) SB02-P 9 柱根 (W10)



W10

兵庫県文化財調査報告 第180冊

兵庫県佐用郡佐用町所在

はつ たん だ
八反田遺跡

平成10年3月31日発行

編集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

TEL 078-531-7011

発行 兵庫県教育委員会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印刷 株式会社 トライス
